

伊那市こども計画(案)
＜令和7年度～令和11年度＞



令和7年 月
長野県伊那市

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の背景・趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	6
4	計画の対象	6

第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

1	統計による伊那市の状況	7
2	子育て世帯の状況	12
	(1) 伊那市の人口・世帯の状況	12
	(2) 保育園・幼稚園・認定こども園の入園状況	15
	(3) 働く女性と働く男性の状況	17
3	こどもをめぐる問題	21
	(1) 就学前児童の状況	21
	(2) ひとり親家庭の状況	21
	(3) 児童虐待に関する状況	21
	(4) 障害のあるこどもの状況	22
	(5) 外国につながるのあるこどもに関する状況	23
4	アンケート調査について	24
	子育て支援に関するアンケート	25
	こどもの幸福度アンケート	27
	子育て支援の情報源について	28
	若者による地域活性化イベントに関するアンケート	29
	若者の生活に関するアンケート	31
	中高生の生活に関するアンケート	33
	子育て支援センター利用者アンケート	34

第3章 計画の基本的な方針

1 基本理念-----	39
2 施策の体系と展開-----	40

I ライフステージを通した施策

1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有-----	42
2 多様な遊びや体験、活躍の機会の充実等によるこどもまんなか社会の実現 --	43
3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供-----	48
4 こどもの貧困対策 -----	50
5 障害児支援・医療的ケア児等への支援-----	52
6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援-----	55
7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組-----	58

II ライフステージ別の施策

1 こどもの誕生前から幼児期までの支援-----	60
2 学童期・思春期の支援-----	63
3 青年期の支援-----	68

III 子育て当事者への支援に関する施策

1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減-----	72
2 地域子育て支援、家庭教育支援 -----	73
3 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 -	74
4 ひとり親家庭への支援 -----	75

第4章 地域子ども・子育て支援事業に関する内容

量の見込みと確保方策

(1)	妊婦健康診査事業	76
(2)	乳児家庭全戸訪問事業	77
(3)	地域子育て支援拠点事業	78
(4)	ファミリーサポートセンター事業	79
(5)	子育て短期支援事業（ショートステイ）	80
(6)	養育支援訪問事業	81
(7)	利用者支援事業	82
(8)	教育・保育	83
(9)	一時預かり事業	86
(10)	延長保育事業	87
(11)	病児・病後児保育事業	88
(12)	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	89
(13)	子育て世帯訪問支援事業	90
(14)	児童育成支援拠点事業	90
(15)	妊婦包括相談支援事業	91
(16)	産後ケア事業	91

第5章 計画の推進

1	計画の推進体制	92
(1)	こども・若者の社会参画・意見反映のための体制整備	92
(2)	こども・若者、子育て支援に関わる人材確保・育成の推進	92
(3)	子育てDXの推進	92
2	施策の推進体制	93
	点検、評価（PDCA）	93

【資料編】

1. 令和6年子育てニーズ調査結果
2. 伊那市子ども子育て審議会設置条例
3. 伊那市子ども子育て審議会及び伊那市子ども施策指針員会名簿

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

日本は今、少子化という最大の危機に直面しています。国によると2023年の出生数は72万7277人となり、統計を開始した1899年以来、最低の数字になっています。2023年の合計特殊出生率も1.20と過去最低です。また、出生数は初めて100万人を割り込んだ2016年以後、2019年に90万人、2022年に80万人と、この傾向が続けば2060年頃には50万人を割り込んでしまうことが予想されています。このような急速な少子化は人口減少へとつながり、経済・社会システムを維持することが困難となることも危惧されています。

そこで、国は異次元の少子化対策を推進し、こども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受けて、こども基本法を令和4年6月に公布、令和5年4月に施行し、本法に掲げられたこども施策の立案、実施を担う行政機関としてこども家庭庁が発足しました。そして、これまで別々に作成、推進されてきた少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱及びこどもの貧困対策に関する大綱を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定める「こども大綱」が令和5年12月に閣議決定されました。こども基本法では、市町村はこの「こども大綱」及び「都道府県こども計画」を勘案して「市町村こども計画」を定めるよう努めることとされています。

伊那市では、令和6年度末をもって「第2期伊那市子ども・子育て支援事業計画」が終了することから、この計画の理念や施策を引き継ぎながら、こども・子育て施策をより総合的・効果的に展開するため「伊那市こども計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

(1) 法的な位置づけ

「市町村こども計画」は、「こども基本法第10条」に定められたもので、国の「こども大綱」や都道府県の「こども計画」を勘案し、各市町村の「子ども・子育て支援事業計画」「子ども・若者計画」「子どもの貧困対策計画」と一体のものとして作成することができるとされています。

伊那市では、教育・保育の計画的な整備と提供体制を定める「第1期・第2期伊那市子ども・子育て支援事業計画」と子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「伊那市子どもの未来応援計画」を既に策定しています。

「伊那市こども計画」は、市のこども政策を一体のものとしてより分かりやすいものとなるよう、「第3期伊那市子ども・子育て支援事業計画」及び「伊那市子どもの未来応援計画」に加え、「子ども・若者育成支援推進法」及び「次世代育成支援対策推進法」が示す市町村行動計画を内包する計画として策定します。

こども基本法（抜粋）

第10条（都道府県こども計画等）

1（略）

2 市町村は、こども大綱（都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画）を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画（以下この条において「市町村こども計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

3～4（略）

5 市町村こども計画は、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に規定する市町村子ども・若者計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に規定する市町村計画その他法令の規定により市町村が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができる。

第11条（こども施策に対するこども等の意見の反映）

国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

○「こども計画」には、こどもの健やかな成長に対する支援等やこどもや子育て家庭に関連する施策を盛り込む必要があります。

○こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえた実効性のある計画とするために、計画の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させることが必要です。これにより、こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与え、変化をもたらす機会となり、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながります。（こどもまんなか社会）

※こども基本法の概要等

ア こども基本法の制定

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども政策を総合的に推進するために「こども基本法」が令和4年6月に公布、令和5年4月に施行されました。

【こども基本法の「基本理念」】

①全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるときともに、差別的取扱いを受けないようにすること。

②全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されることが、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図

られること、その他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。

- ③全てのこどもについて、その年齢及び発達程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- ④全てのこどもについて、その年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- ⑤こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- ⑥家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

イ こども家庭庁の創設

常にこどもの最善利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国の社会のまん中に据えて、「こどもまんなか社会」と宣言し、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長社会全体で後押しするための新たな司令塔として令和5年4月に「こども家庭庁」が創設されました。

ウ こども大綱

「こども基本法第9条」に定められたもので、こども施策に関する基本的な方針、こども施策に関する重要事項及びこども施策を推進するために必要な事項を定めるため、令和5年12月22日に閣議決定されました。

【こども大綱のこども施策に関する基本的な方針】

- ①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろう）の打破に取り組む
- ⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

エ こどもまんなか社会

こども大綱は、目指すべき社会の姿として「こどもまんなか社会」を掲げています。「こどもまんなか社会」とは、「全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格

形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会である」とこども大綱に定義されています。

オ こども未来戦略について

「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）は、誰もが希望どおりに結婚し、こどもを持ち、安心して子育てができる社会、そして、こどもたちが大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会の実現を目指し、児童手当の抜本的拡充や高等教育にかかる教育費負担の軽減、76年ぶりとなる保育所の保育士配置基準の改善、育児休業制度の強化と育児休業を支える体制整備を行う中小企業への助成措置の大幅な強化、経済的な課題を抱えるひとり親のご家庭や、虐待の防止、障害児や医療的ケア児といった多様なニーズへの支援の強化・拡充など抜本的な政策強化を図ることとしています。

カ 長野県こども計画について

長野県では、令和5年3月に「長野県子ども・若者支援総合計画」を定めたところですが、この計画をこども基本法が定める都道府県こども計画に位置付けるとしています。

キ 児童の権利に関する条約

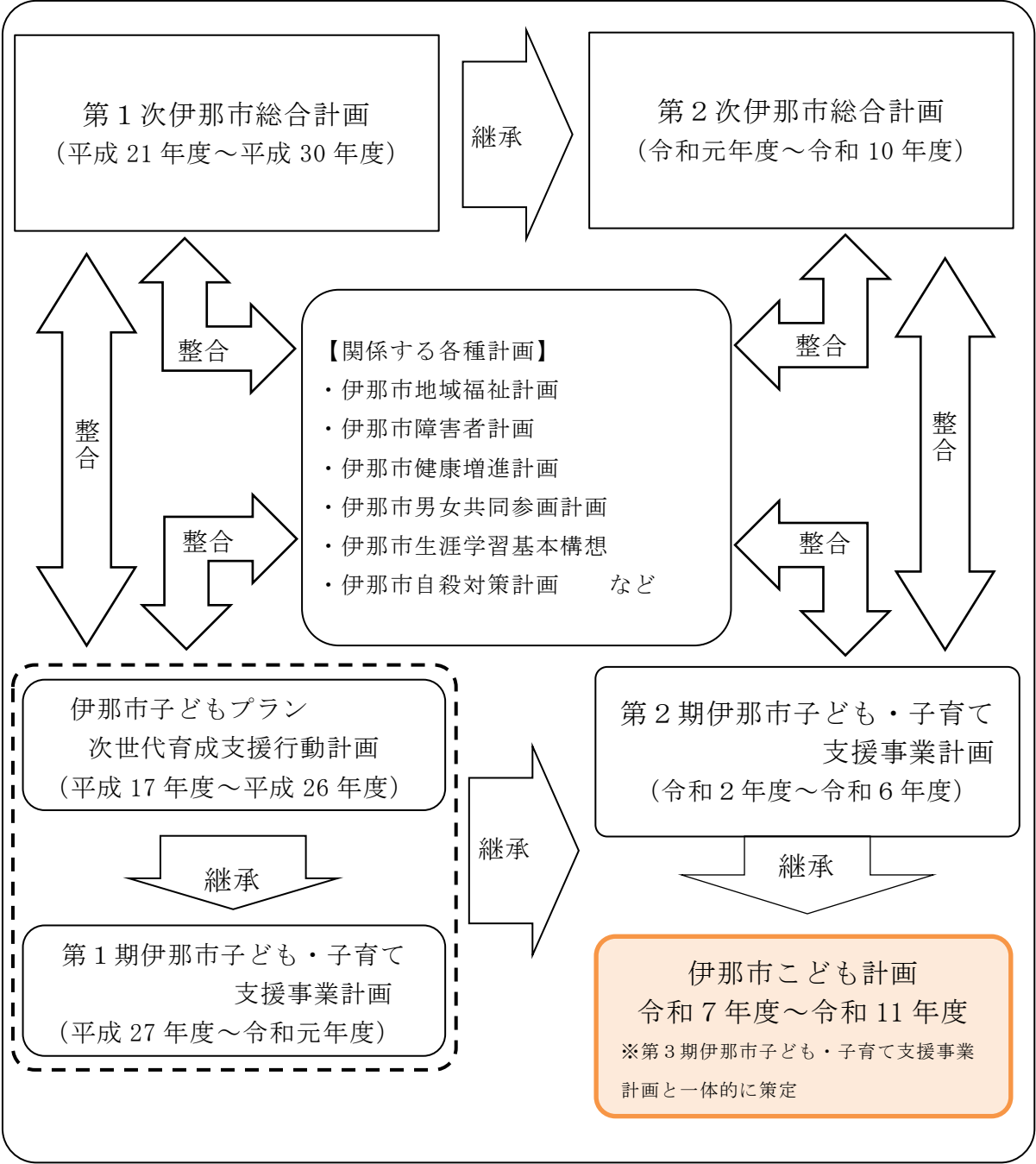
令和元(1989)年に国連総会で採択された「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、こどもの基本的人権を国際的に保障するために定められました。児童の権利に関する条約の基本的な考え方は、①差別の禁止（差別のないこと）②生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）③こどもの意見の最善の利益（こどもにとって最も良いこと）④こどもの意見の尊重（こどもが意味のある参加ができること）の4つの原則で表され、「こども基本法」にもそれらが取り入れられています。

(2) 計画体系における位置づけ

伊那市こども計画は、令和元年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)までの「第2次伊那市総合計画」の「Ⅲ 基本計画」における子ども・子育てに関連する分野「子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり」に係る個別計画となります。

なお、計画の策定及び推進に当たっては、「伊那市地域福祉計画」「伊那市障害者計画」「伊那市健康増進計画」「伊那市男女共同参画計画」「伊那市生涯学習基本構想」「伊那市自殺対策計画」等の関連諸計画と調和を図るものとしします。

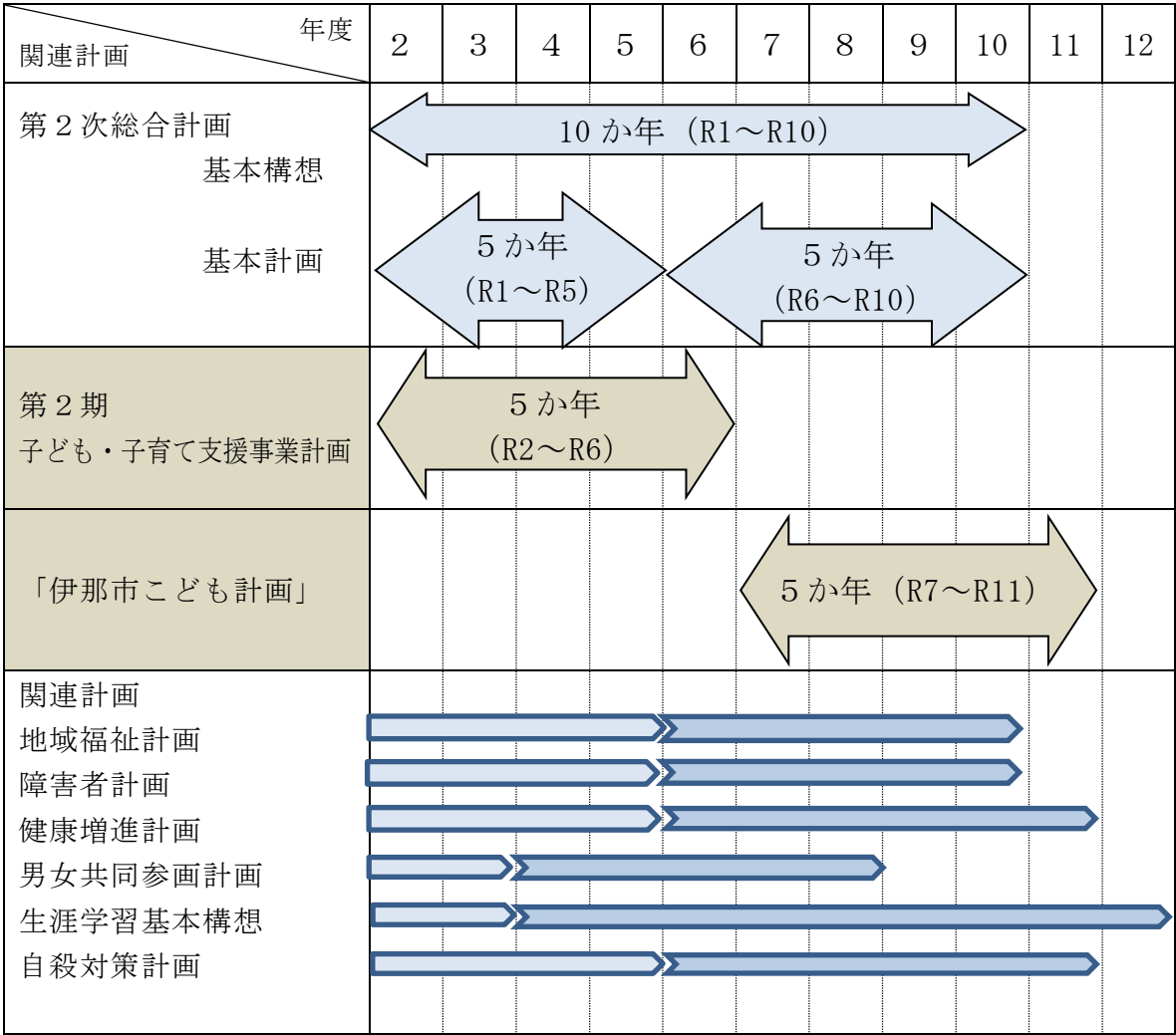
【 計画の位置づけ(イメージ) 】



3 計画の期間

本計画の期間は、子ども・子育て支援法第61条において5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することが求められていること、また、「こども大綱」が今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針を示していることから、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間を計画期間とします。

なお、計画期間中であっても、社会経済情勢や市の状況の変化、こども・子育て・若者のニーズ等に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。



4 計画の対象

国の「こども基本法」では、『本法における「こども」は、心身の発達の過程にある者をいい、一定の年齢で上限を画しているものではない。』と明記がされていることから、本計画においても特定の年齢上限は定めないものとします。

なお、取組によっては市民、地域で活動する団体、企業や事業者など全ての個人及び団体が連携や支援の対象となります。

第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

1 統計による伊那市の状況

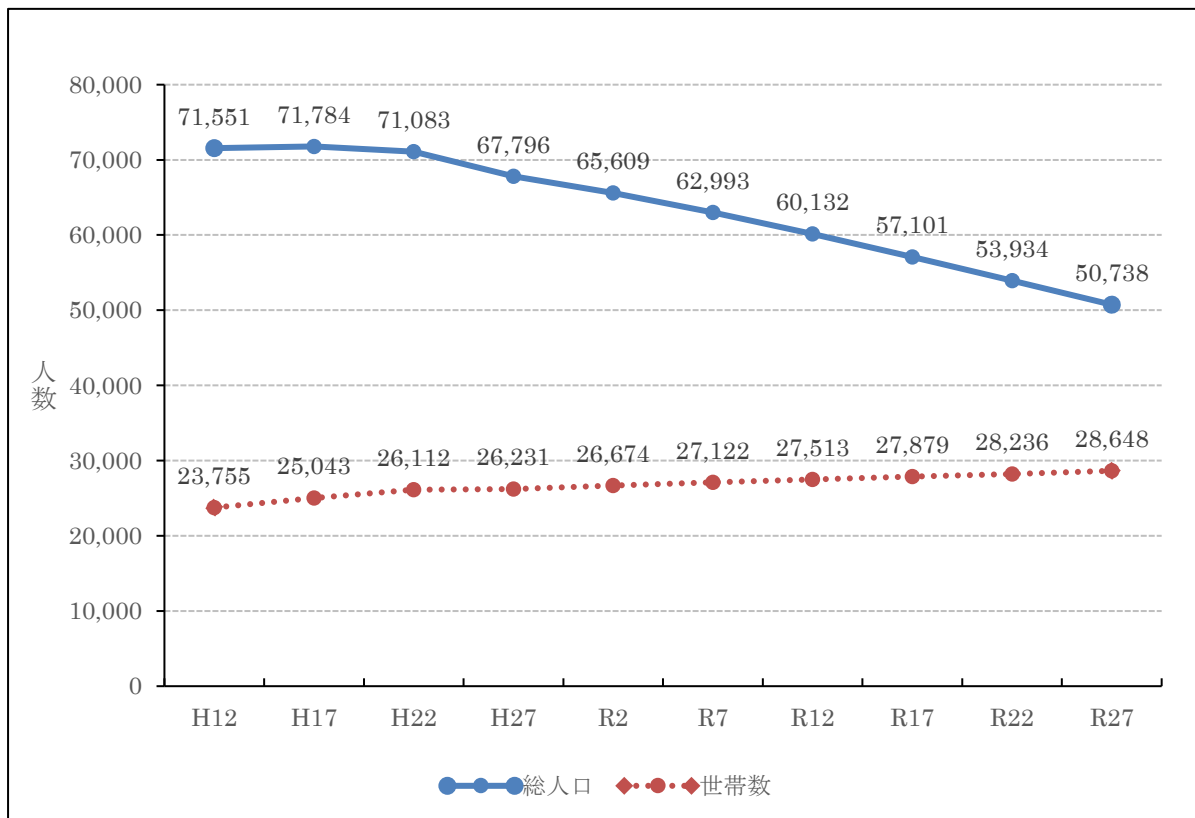
(1) 人口等の状況

ア 伊那市の人口は、平成7年（1995年）をピークに減少しており、現状のまま推移した場合、令和27年（2045年）には50,738人と見込まれています。

一方、世帯数は増加傾向にあり、人口が減少する中で世帯数が増加するのは、核家族化や少子化、未婚化といった社会現象が要因の一つとも考えられています。

少子化の進行は、人口の減少と高齢化を通じて、労働供給の減少や地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加など、社会経済に多大な影響を及ぼすことになります。

◆伊那市の人口・世帯数の推計

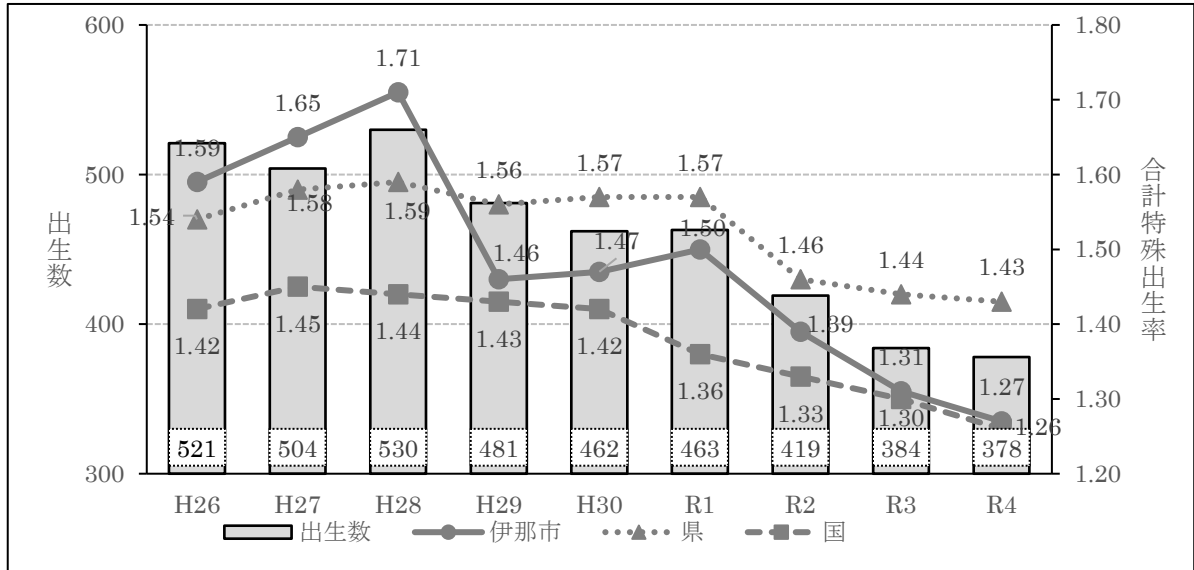


	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
総人口	71,551	71,784	71,083	67,796	65,609	62,993	60,132	57,101	53,934	50,738
世帯数	23,755	25,043	26,112	26,231	26,674	27,122	27,513	27,879	28,236	28,648

資料：第2期伊那市地方創生人口ビジョン

イ 伊那市の年間の出生数は減少傾向を示しています。合計特殊出生率では、全国平均より高い傾向でしたが、令和4年度（2022年）には1.27と全国平均とほぼ同じ数値となっています。

◆出生数（伊那市）及び合計特殊出生率の年次推移

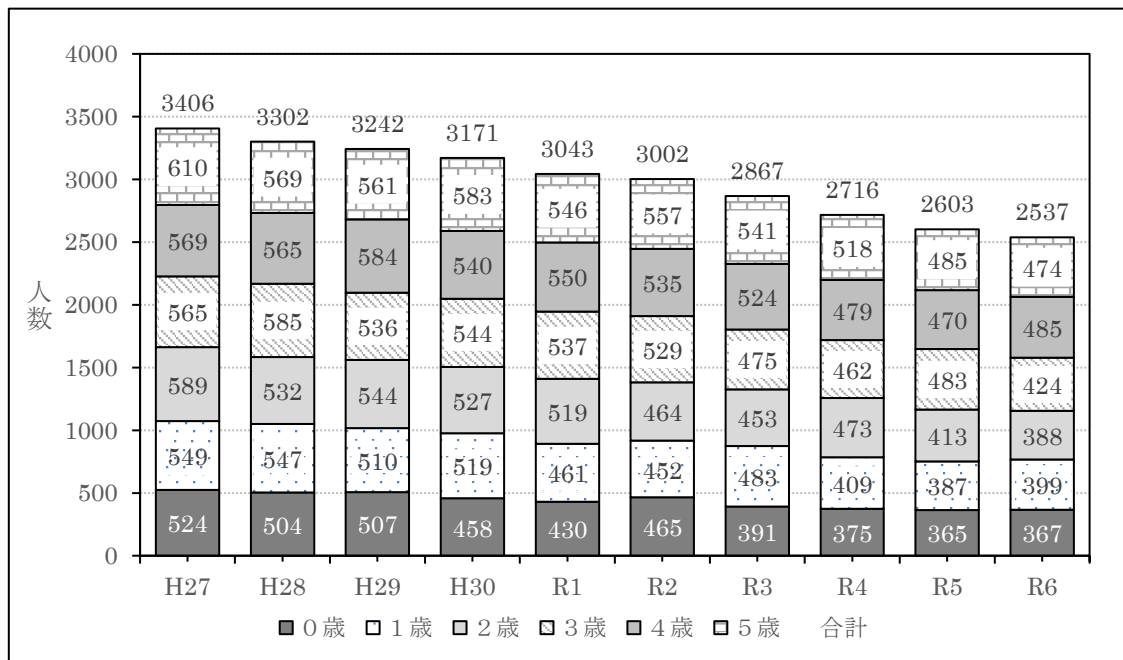


資料：健康推進課

（平成28年度までは県伊那保健福祉事務所数値、平成29年度以降は伊那市健康推進課数値）

※合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率（その年齢の女性の人口に対する出生数の割合）を合計したもの。

ウ 伊那市の0歳児～5歳児の人口は減少しており、令和6年度以降も減少が続くと推測されます。

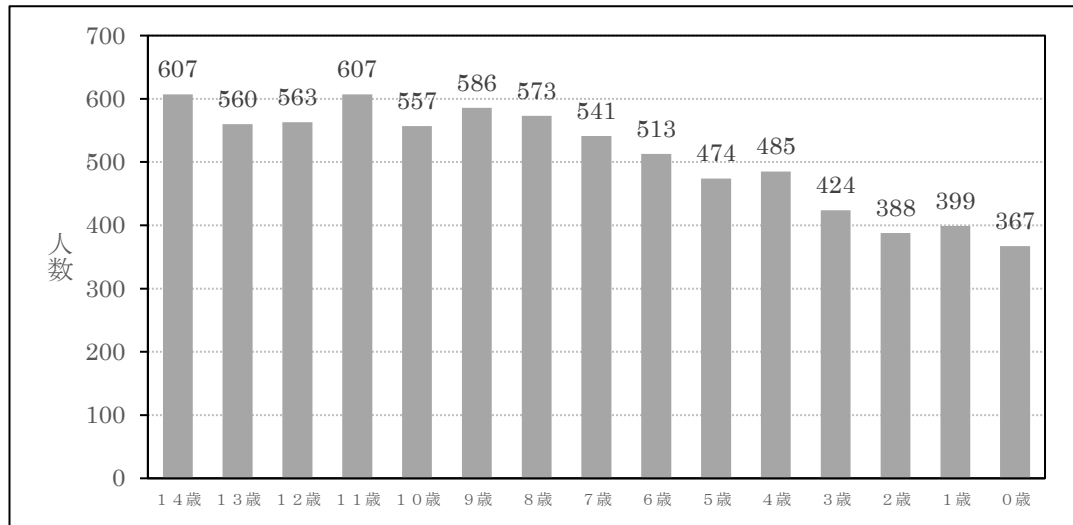


資料：伊那市住民基本台帳（各年4月1日時点）

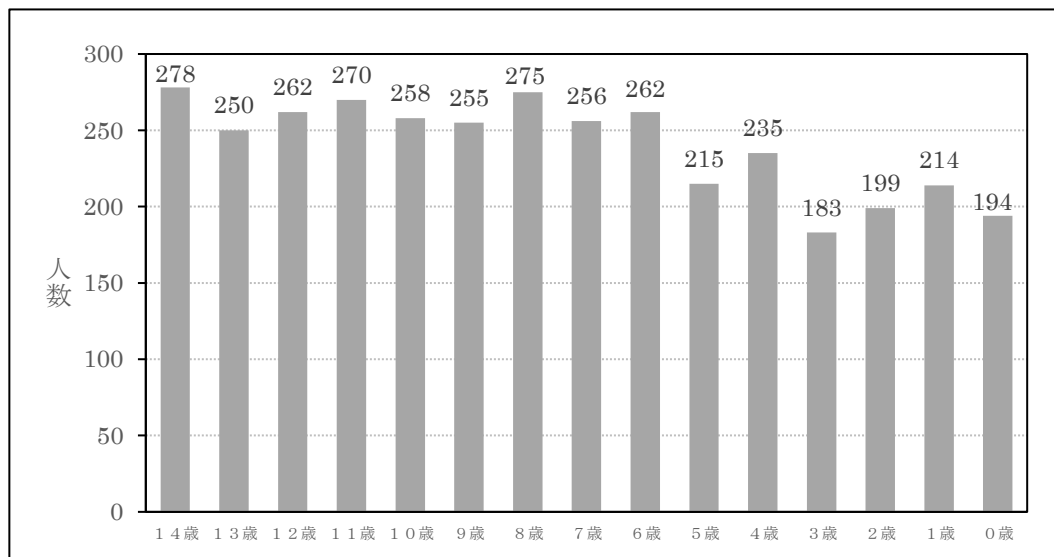
エ 伊那市の地区別の年齢人口（令和6年4月1日時点）

住民基本台帳による14歳未満の年齢別人口は次のとおりです。

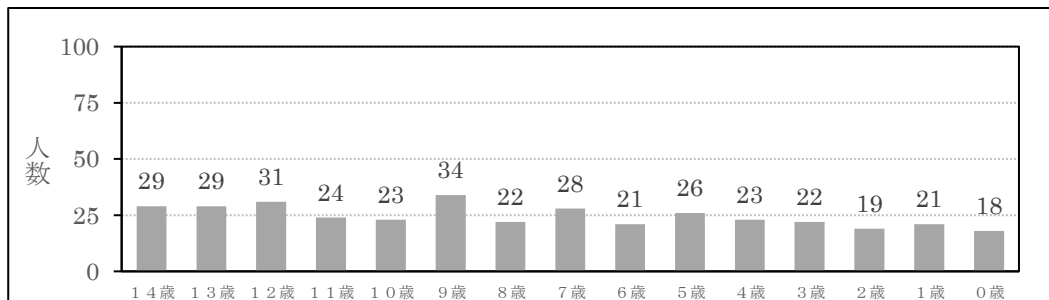
① 伊那市全体



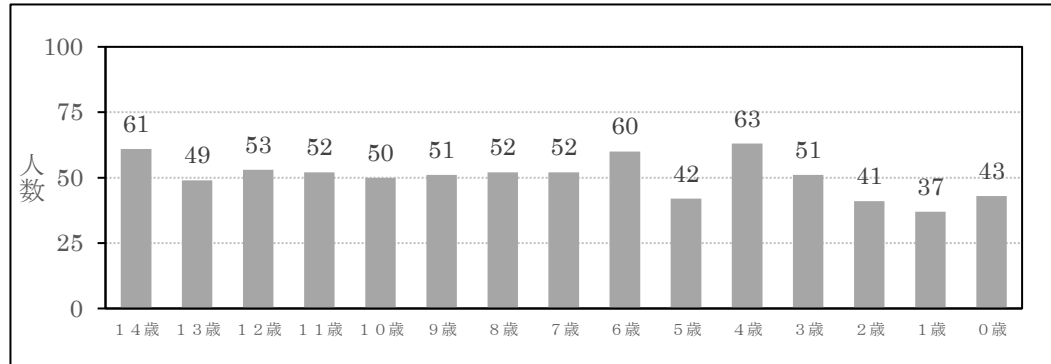
① 伊那地区



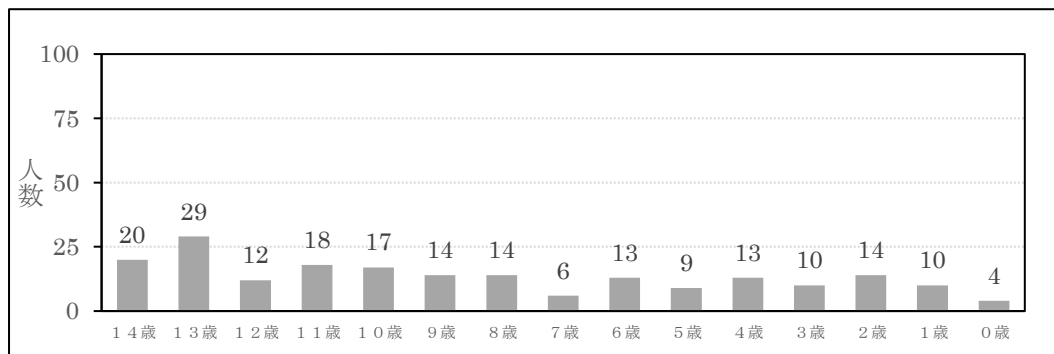
② 富県地区



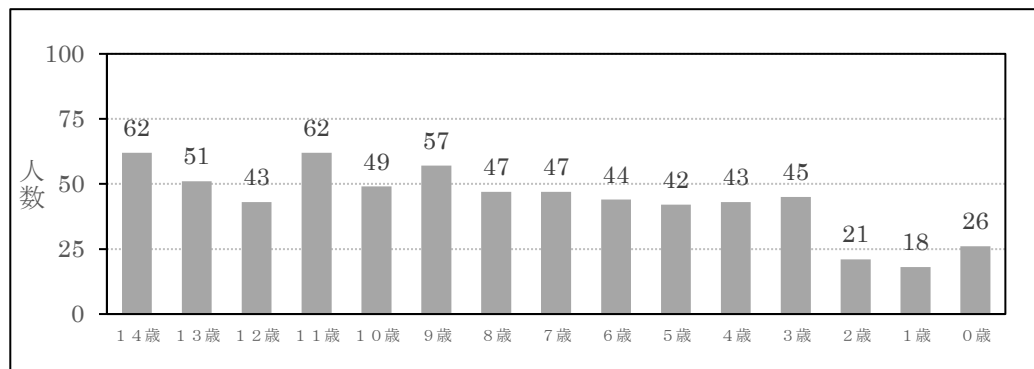
③ 美築地区



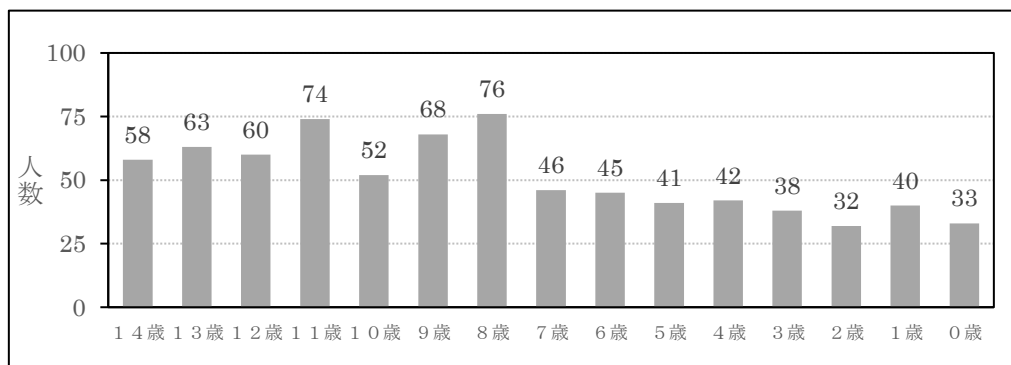
④ 手良地区



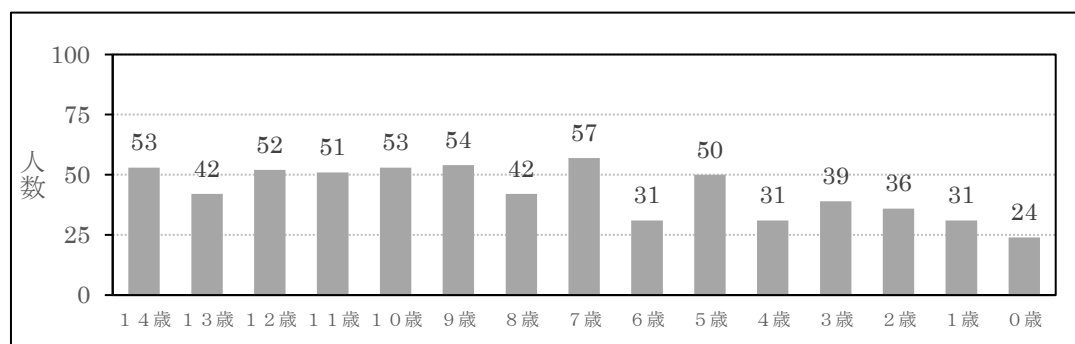
⑤ 東春近地区



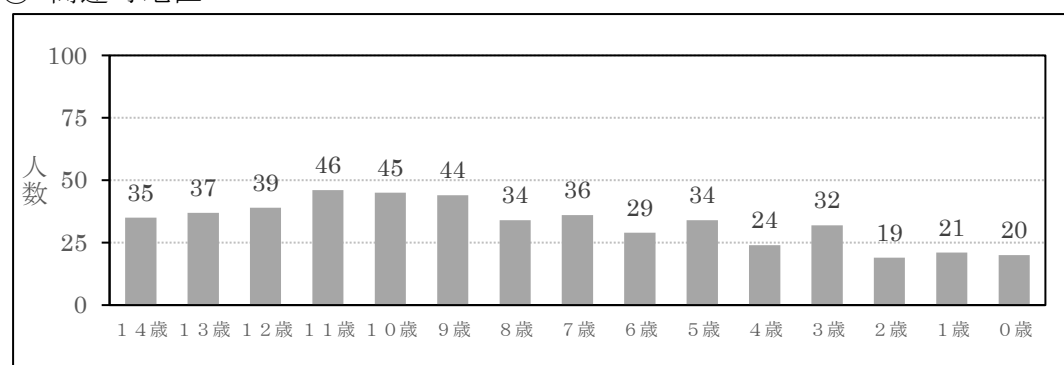
⑥ 西箕輪地区



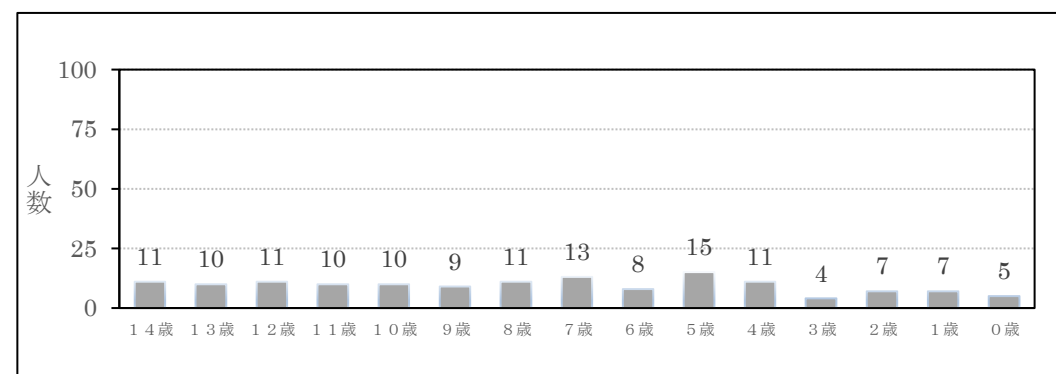
⑦ 西春近地区



⑧ 高遠町地区



⑨ 長谷地区



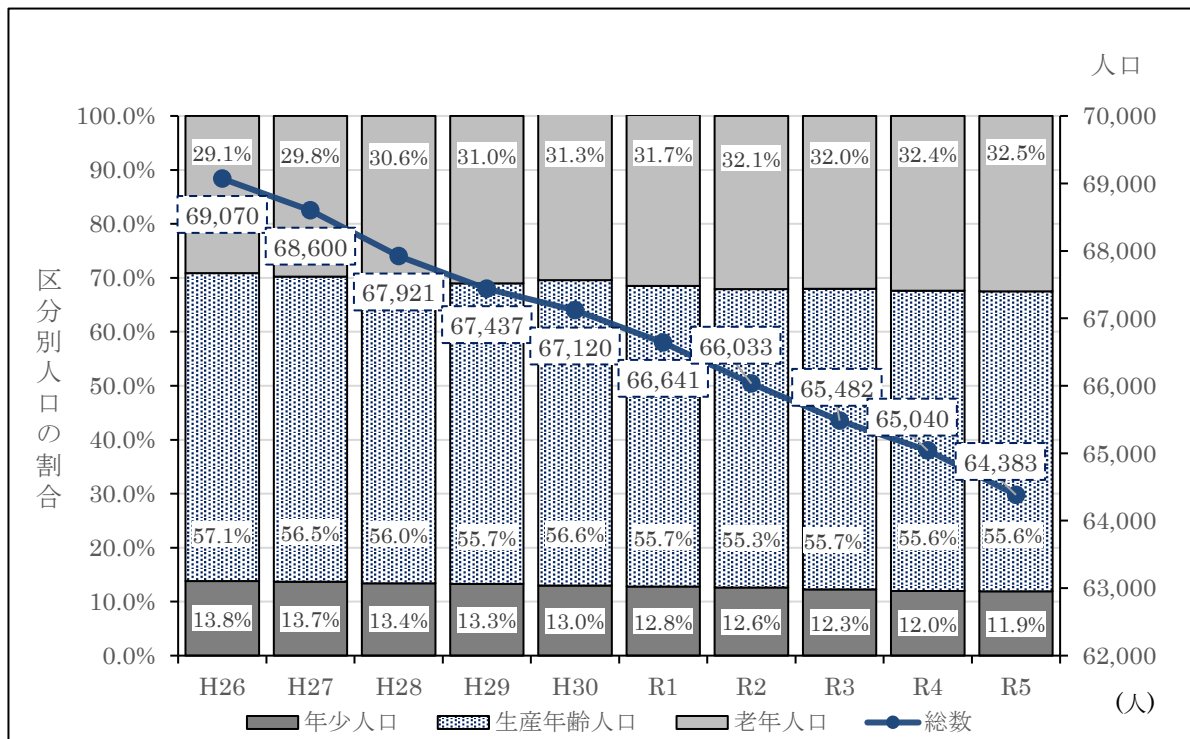
2 子育て世帯の状況

(1) 伊那市の人口・世帯の状況

ア 年齢別人口構成では、年々年少人口（14歳未満）の割合及び生産年齢人口（15歳から64歳）の割合が減少している一方、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

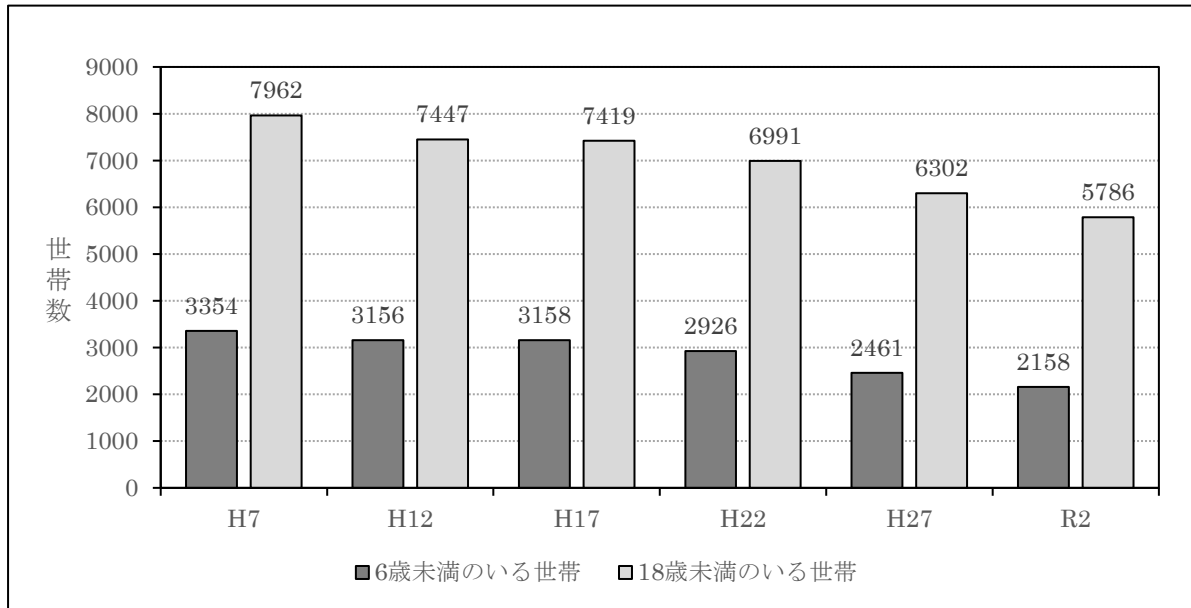
年次	年齢3区分別人口（伊那市）						
	総数	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
H26	69,070	9,540	13.8	39,402	57.1	20,118	29.1
H27	68,600	9,395	13.7	38,731	56.5	20,464	29.8
H28	67,921	9,054	13.4	37,745	56.0	20,647	30.6
H29	67,437	8,893	13.3	37,301	55.7	20,768	31.0
H30	67,120	8,645	13.0	37,098	55.7	20,902	31.3
R1	66,641	8,469	12.8	36,696	55.5	21,001	31.7
R2	66,033	8,258	12.6	36,229	55.3	21,071	32.1
R3	65,482	7,934	12.3	36,030	55.7	20,719	32.0
R4	65,040	7,710	12.0	35,712	55.6	20,819	32.4
R5	64,383	7,561	11.9	35,338	55.6	20,685	32.5

◆区分別人口と割合



イ こどものいる一般世帯数の推移は、6歳未満のいる世帯、6歳以上18歳未満のいる世帯ともに減少傾向にあります。

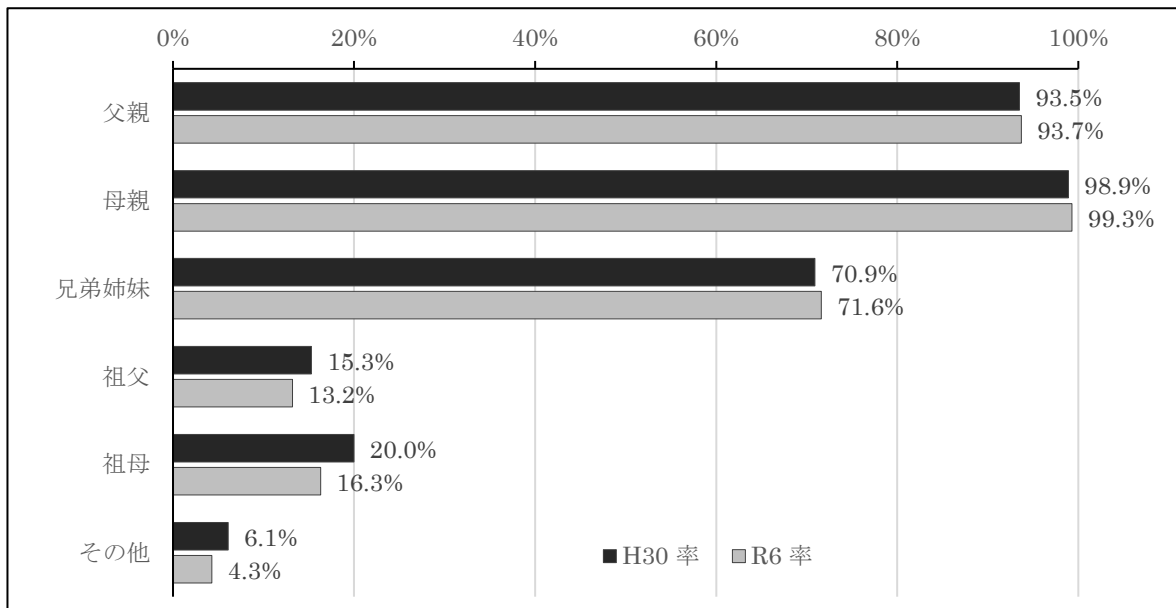
■ こどものいる世帯数の推移（伊那市）



資料：総務省「国勢調査報告」

ウ 祖父母との同居の割合の計は、平成30年度（2018年度）の35.3%から令和6年度（2024年度）には29.5%と減少しています。核家族化の進行が伺われます。

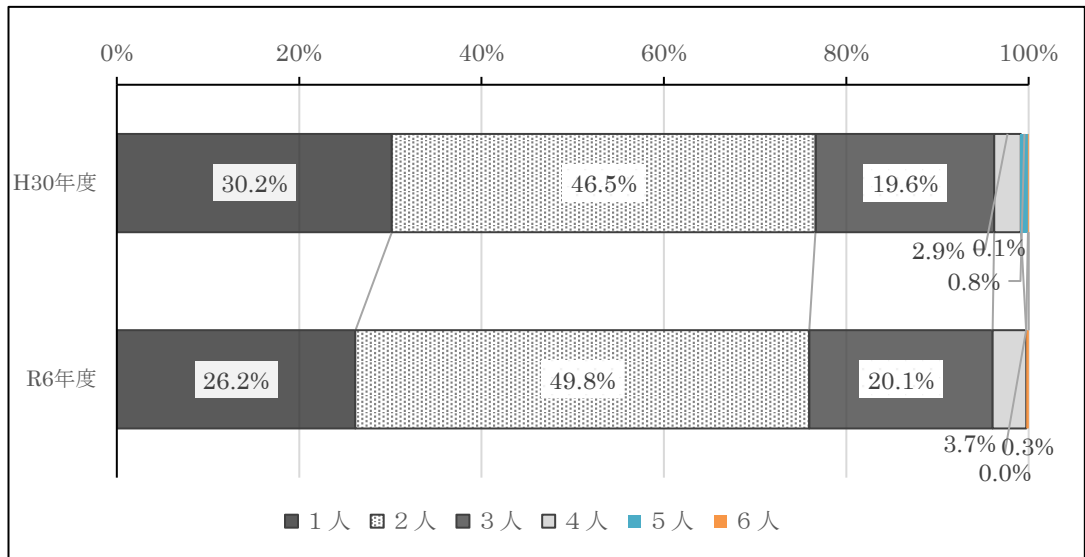
■ 対象のこどもの同居家族の状況



資料：伊那市「令和6年度子育てニーズ調査報告書」

エ こどもの兄弟姉妹の人数の割合は5年前に比べ、ひとりっ子が減り、2人兄弟姉妹が増加しています。

■対象のこどもを含めた兄弟姉妹の人数の状況

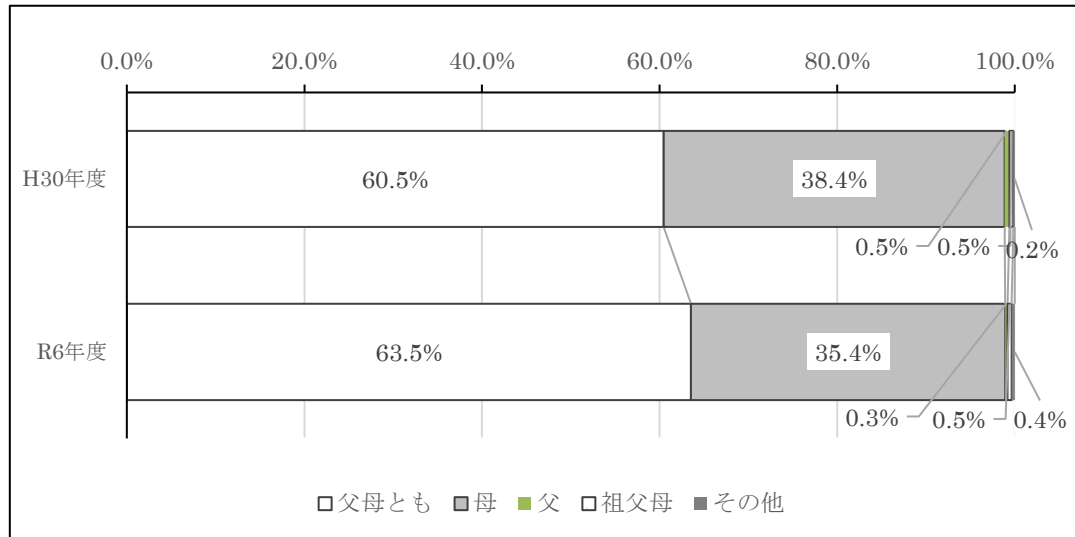


資料：伊那市「令和6年度子育てニーズ調査報告書」

オ 主に子育て（教育を含む）を行う家族の状況

5年前に比べ、父母が協力して子育てを行う傾向にあります。

■子育て（教育を含む）を主に行っている人



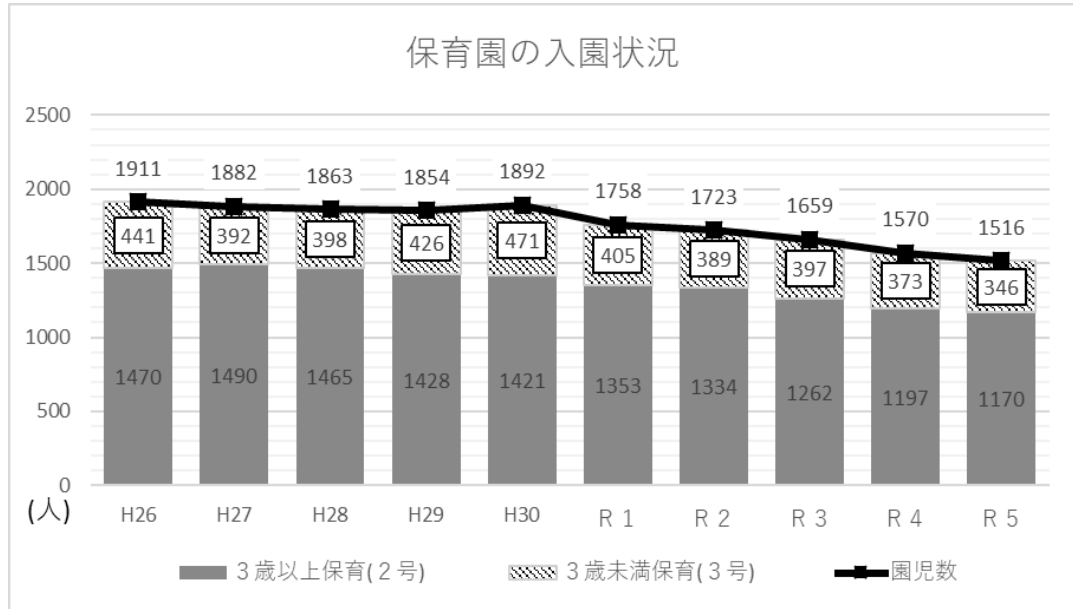
資料：伊那市「令和6年度子育てニーズ調査報告書」

(2) 保育園・幼稚園・認定こども園の入園状況等

ア 保育園入園状況（伊那市内）

保育園の園児数は全体では減少傾向にあります。その中で、3歳未満児の割合は増加傾向にあります。

■ 保育園の入園状況

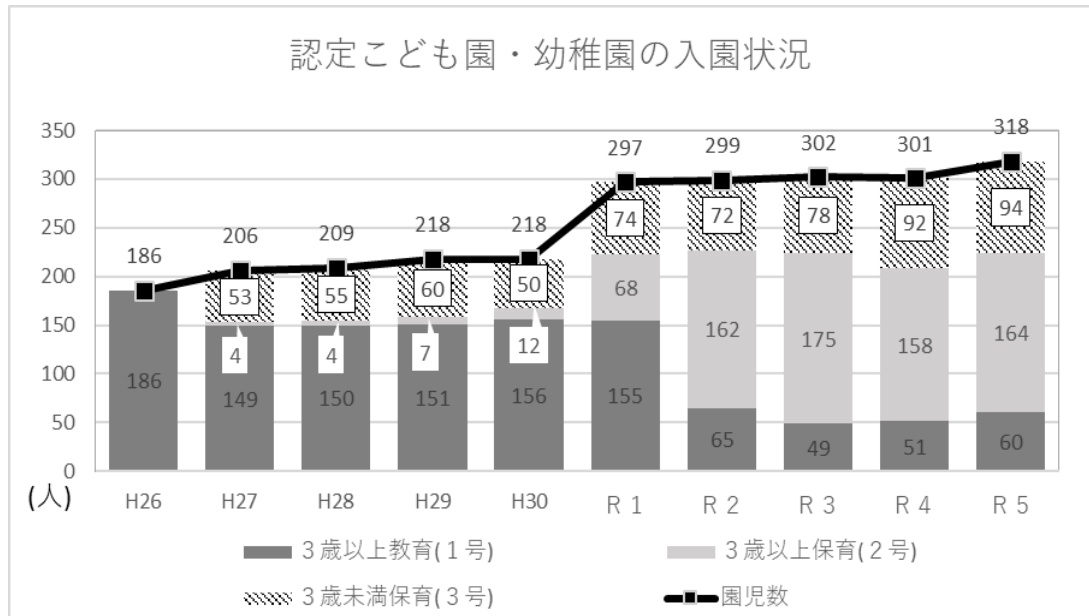


園児数は4月1日現在

イ 幼稚園・認定こども園入園状況（伊那市内）

現在、市内には認定こども園が4園あり、園児数が増加しています。

■ 認定こども園・幼稚園の入園状況



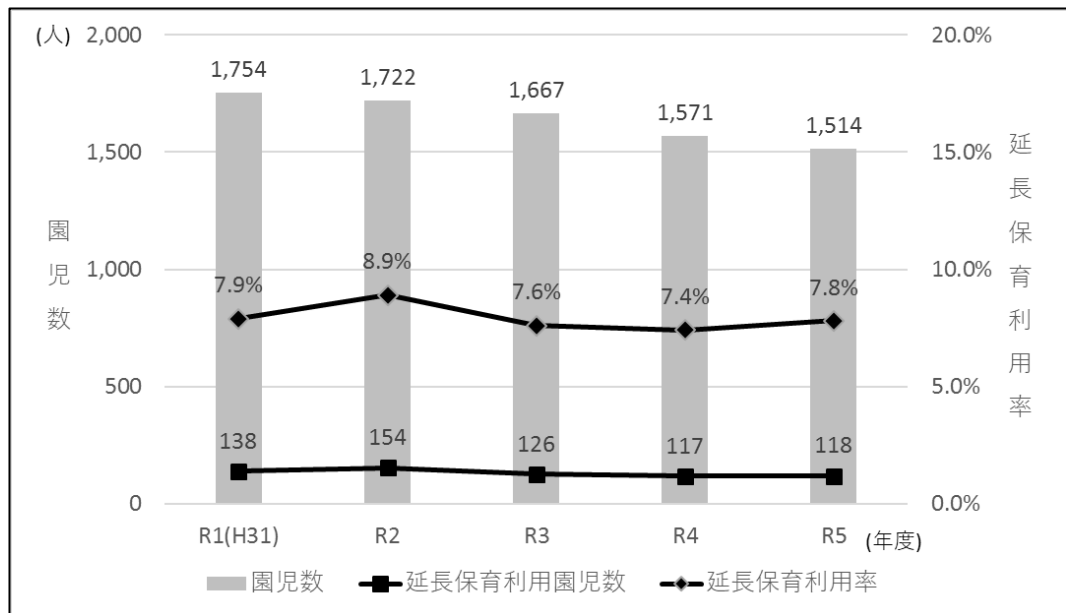
園児数は4月1日現在

ウ 延長保育の利用状況（伊那市内）

延長保育利用者は、全園児の7%～8%前後で推移しています。

なお、令和元年度(2019年度)からは、短時間保育（8時間）、標準時間保育（11時間）を超えたものが延長保育となります。

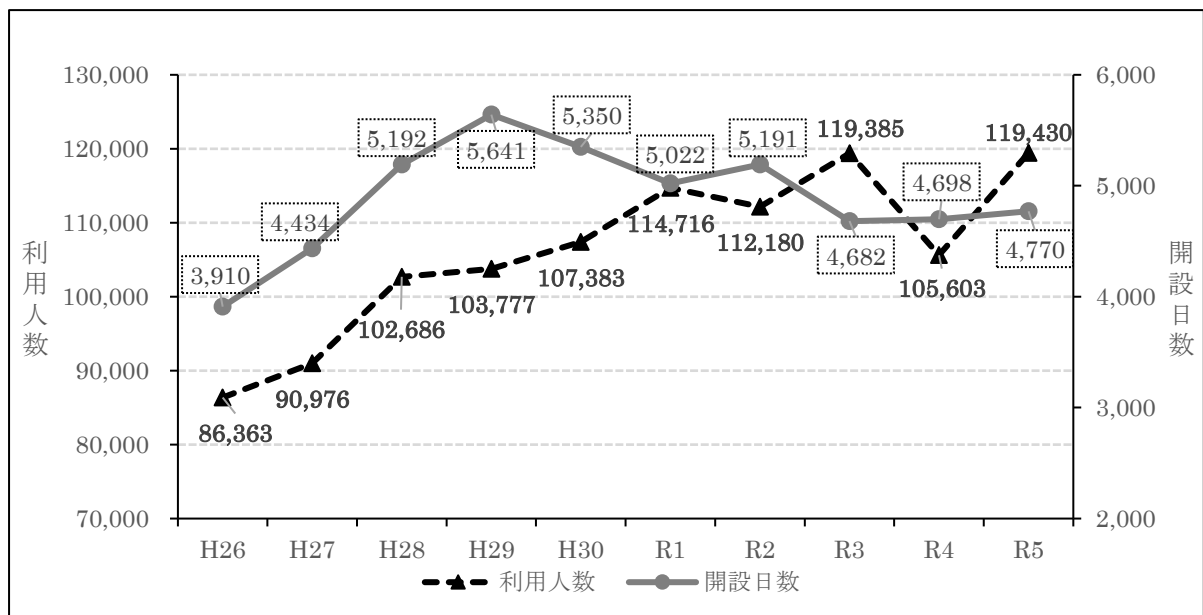
■延長保育利用園児数の推移



エ 学童クラブ利用状況

学童クラブの利用人数が増加しており、令和5年度の利用人数は延べ119,430人となっています。

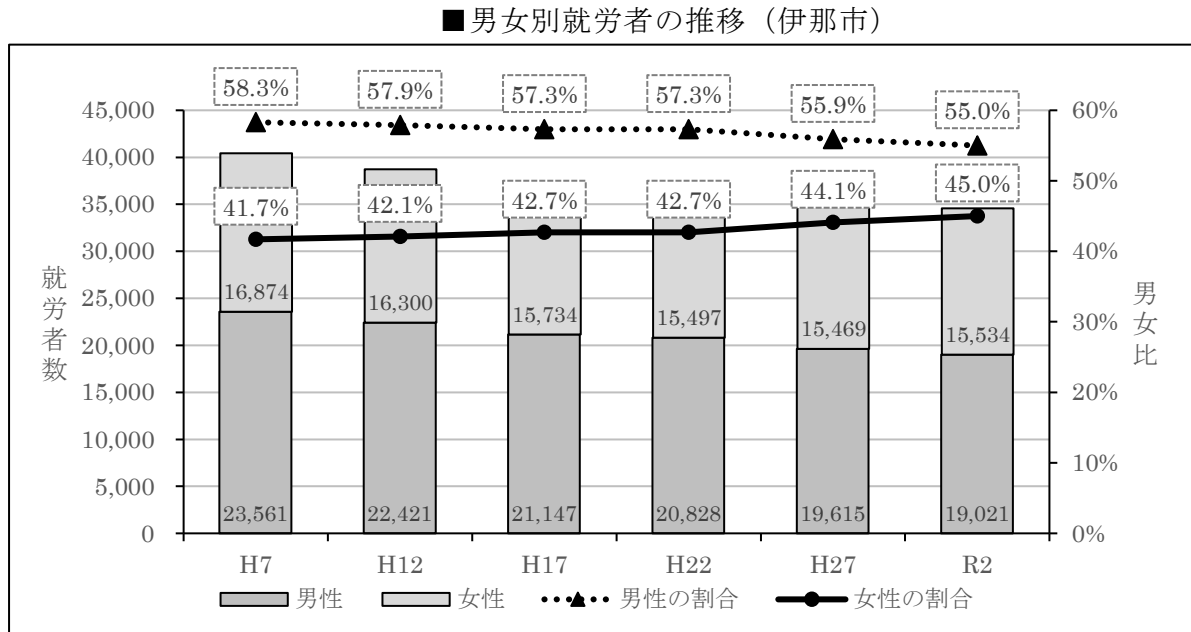
■学童クラブ利用状況（延べ）



(3) 働く女性と働く男性の状況

ア 男女の就労者数と割合

就労者全体が減少する中、全体に占める女性の就労者の割合は令和2年度には45.0%となり、平成7年以降増加し続けています。



資料：総務省「国勢調査報告」

イ 就学前のこどもの母親と父親の就労状況（伊那市内）

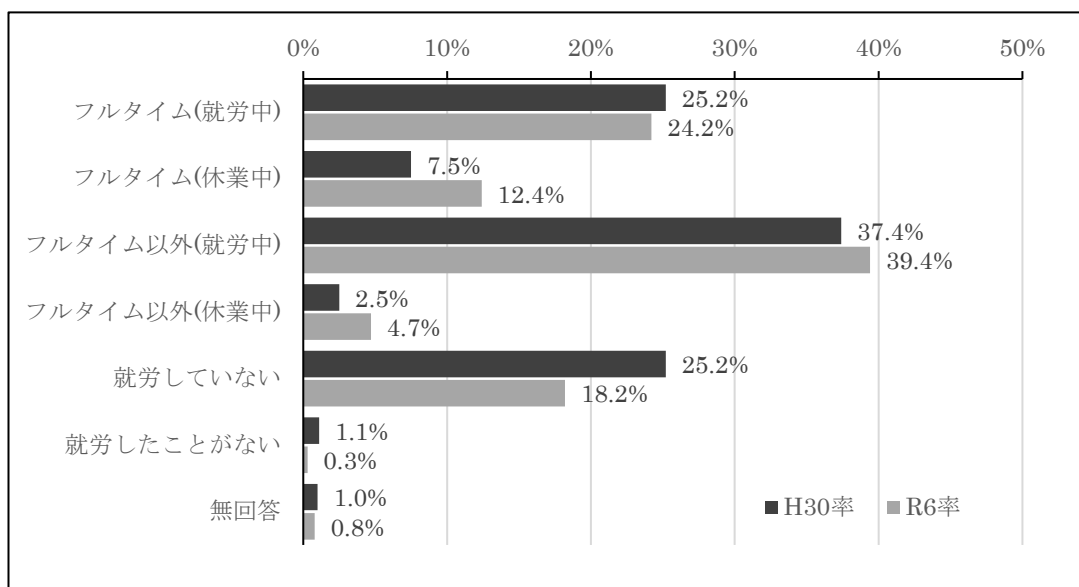
母親のフルタイム就労（産休・育休中等の休業中を含む）は、平成30年度（2018年度）の32.7%から令和6年度（2024年度）の36.6%に増加しています。

一方、フルタイム就労以外（休業中を含む）は、平成30年度（2018年度）の39.9%から令和6年度（2024年度）の44.1%に増加しています。

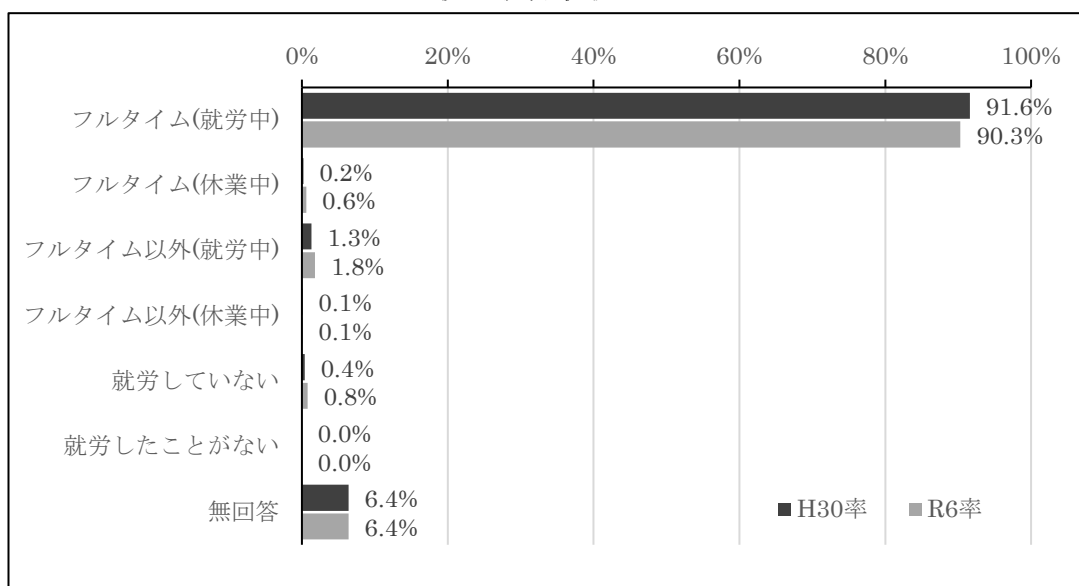
未就労は、平成30年度（2018年度）の26.3%から令和6年度（2024年度）の18.5%に減少しています。

なお、父親についてはフルタイム就労が90%程でほぼ変化がありません。

■母親の就労状況



■父親の就労状況

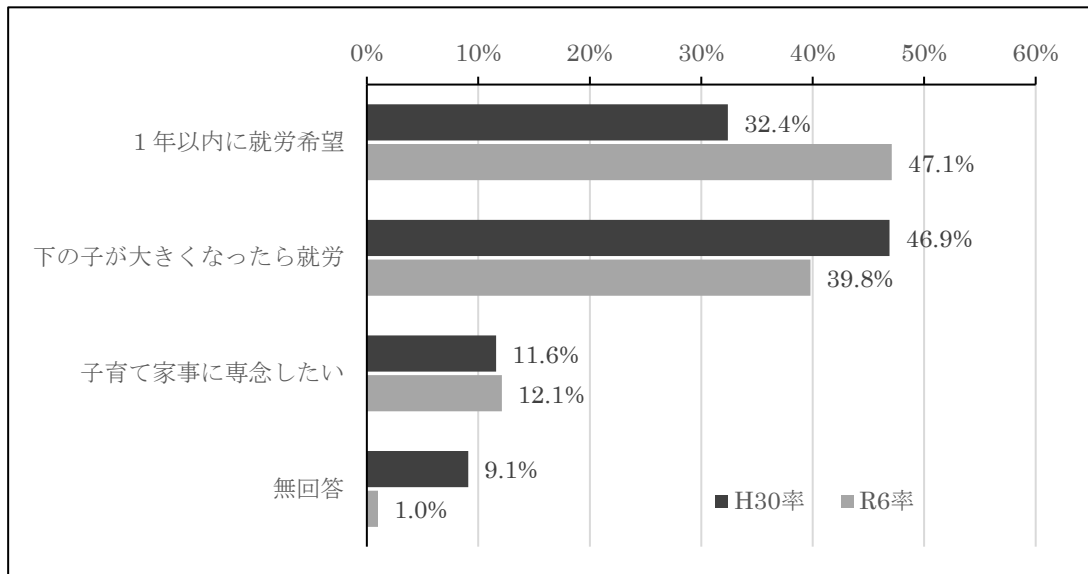


資料：伊那市「令和6年度子育てニーズ調査報告書」

ウ こどもの母親の就労希望の状況

- ① 現在、就労していない母親が1年以内に就労したい希望の割合は、5年前の32.4%から47.1%に上昇しています。

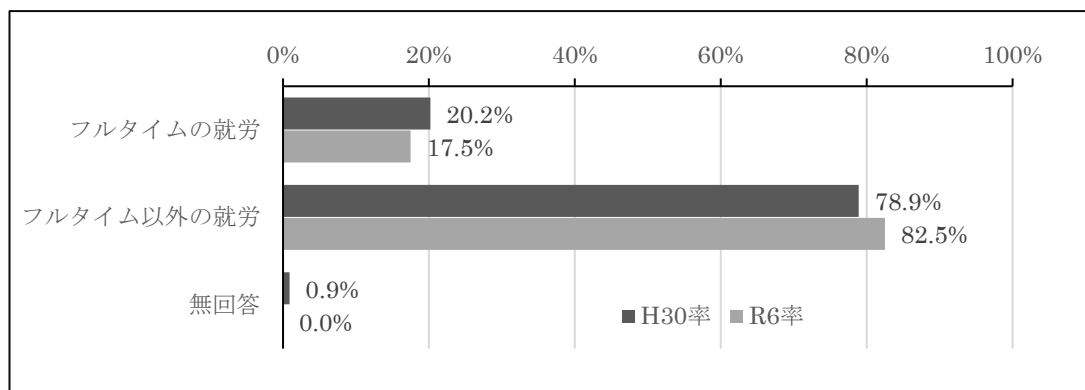
■ 就労していない母親の就労希望



資料：伊那市「令和6年度子育てニーズ調査報告書」

- ② 現在、就労しておらず1年以内に就労したい母親のうち、約8割がフルタイム以外の勤務形態（パート就労）を希望しています。

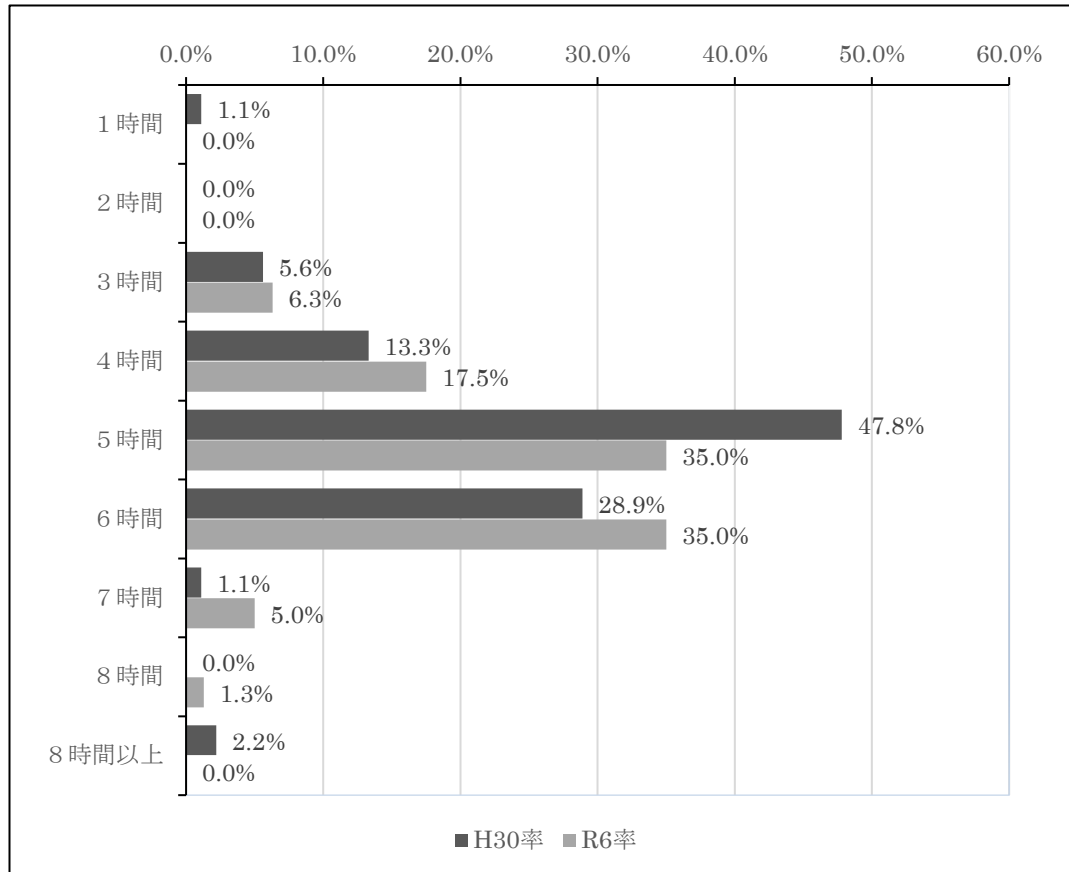
■ 1年以内に就労希望の母親の希望する勤務形態



資料：伊那市「令和6年度子育てニーズ調査報告書」

- ③ パート就労を希望する母親の希望勤務時間は、5時間から6時間が最も多い状況です。

■ パート就労を希望する母親の希望勤務時間

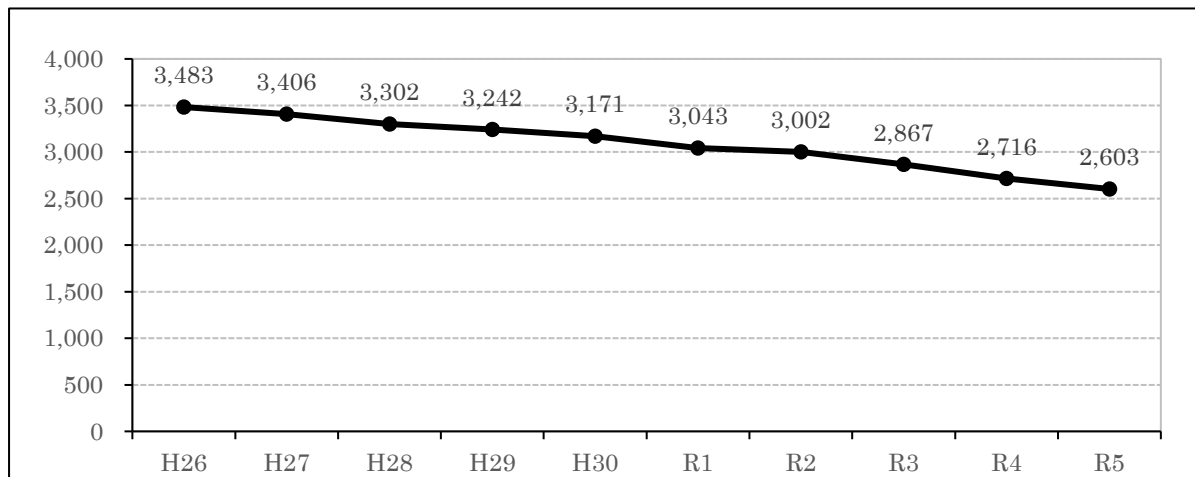


資料：伊那市「令和6年度子育てニーズ調査報告書」

3 こどもをめぐる問題

(1) 就学前児童の状況

① 就学前児童・待機児童数等の推移



資料：子育て支援課

3歳以上の就学前児童については人口減少と相関して減少しています。また、伊那市では平成26年から令和5年度まで3歳以上児の待機児童はいませんが、未満児では希望の園に入園できない児童が発生しています。

(2) ひとり親家庭の状況

① ひとり親家庭数の推移

(件)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
母子家庭	716	695	684	664	651	636	638	637	615	610
父子家庭	83	87	82	79	73	69	72	66	63	64
合 計	799	782	766	743	724	705	710	703	678	674

資料：子育て支援課

② 児童扶養手当受給家庭数の推移

(件)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
伊那市	504	481	469	472	473	489	442	442	420	390
全 国	1,080,860	1,037,645	1,006,332	973,188	939,262	900,673	877,702	854,540	817,967	790,483

資料：子育て支援課

表①と比較すると約6割のひとり親家庭が児童扶養手当に該当する所得額上限内の収入であり、家庭環境によるこどもの貧困に密接な影響を与えています。

(3) 児童虐待に関する状況

① 児童虐待相談対応件数

(件)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
伊那市	64	36	67	53	77	64	101	77	61	44
全 国	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	207,660	214,843	集計中

(4) 障害のあるこどもの状況

① 障害者手帳所持数

(人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
身体障害者 手帳	47	43	44	43	39	38	37	32	32	32
療育手帳	161	158	139	138	129	120	123	119	118	136

思慮：社会福祉課

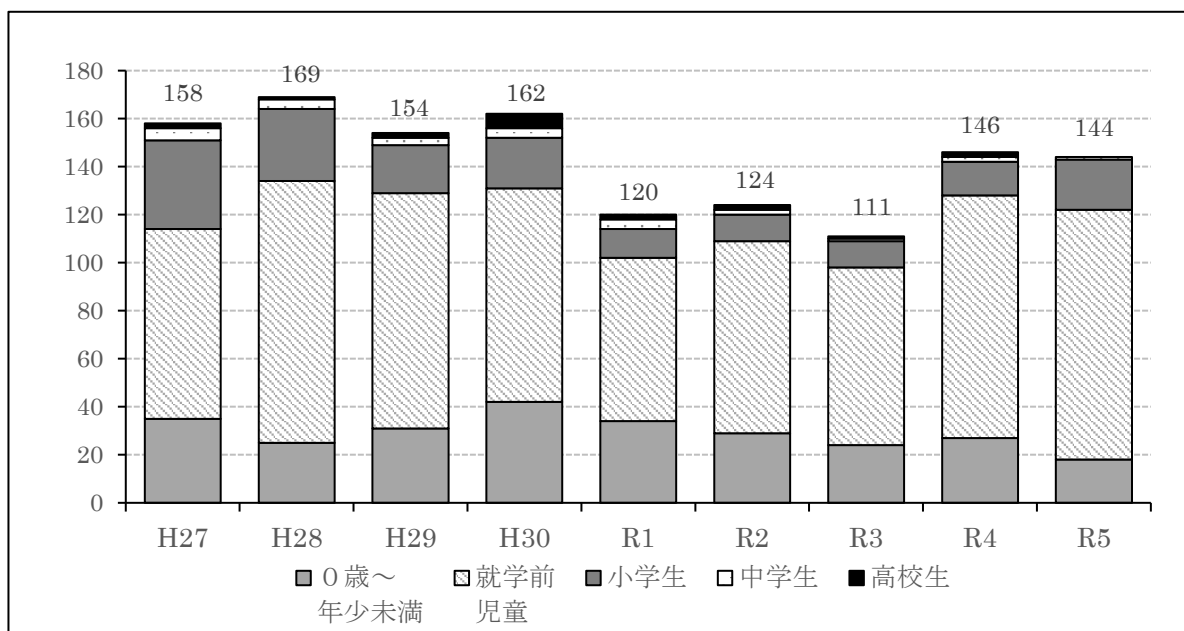
こどもの人口減少が進む中で、身体障害者手帳、療育手帳を取得する児童は一定数おり、こどもの人口全体の割合からすると増加傾向にあることが伺えます。

② 発育発達相談（精神・心理）相談者数

(人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
0歳～年少未満	35	25	31	42	34	29	24	27	18
就学前児童	79	109	98	89	68	80	74	101	104
小学生	37	30	20	21	12	11	11	14	21
中学生	5	4	3	4	4	2	1	2	1
高校生	2	1	2	6	2	2	1	2	0

資料：健康推進課、児童発達支援センター小鳩園

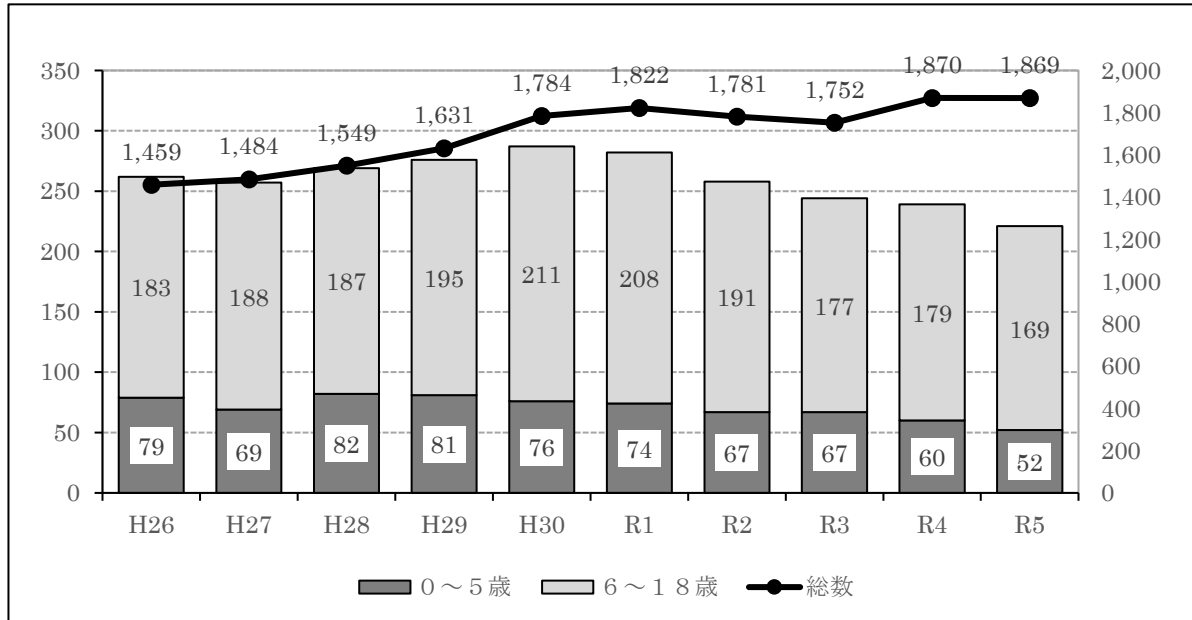


令和元年～3年の感染症拡大の期間を除き、例年150人前後の相談者数があります。また、就学前の児童の相談が最も多く、低年齢の時期に適切な療育の提供や相談支援を受ける機会を確保している状況です。

(5) 外国につながるのあるこどもに関する状況

※外国につながるのあるこども：国際化の進展に伴い、教育・保育施設等において、海外から帰国したこどもや外国人のこども、両親が国際結婚のこどものこと。

① 外国籍市民人口



② 外国籍児童生徒数

(人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
公立小学校	78	77	78	80	89	94	101	88	80	84
公立中学校	35	43	44	41	39	35	39	48	41	38

学校教育課

外国籍市民人口は毎年増加しており、総人口に占める割合も上昇しています。しかし、令和元年（2019年）以降の0～18歳の外国籍のこどもの数は減少傾向にあり、令和5年（2023年）には0～5歳が52人、6～18歳が169人となっています。

2 アンケート調査による伊那市の状況

(1) アンケート及びヒアリング調査の概要

調査の種類	調査対象	配布人数	回答者数	実施期間	実施方法
子育て支援に関するアンケート	市内の 中学2年生	552人	486人	2024/11/21 令和6年度 伊那市中学校キャリア フェス	当日配布・ 回収
こどもの満足度アンケート	子ども食堂 に参加した こども	296人	296人	2024/12/15 クリスマス プレゼント 会	当日聞き取 り
子育て支援の 情報源について	子ども食堂 に参加した 保護者	270人	270人	2024/12/15 クリスマス プレゼント 会	当日聞き取 り
若者による 地域活性化 イベントに 関するアン ケート	令和6年度 17とりどり 祭り高校生 実行委員	9人	9人	2024/12/6 反省会当日	配布・回収
若者の生活 に関するアン ケート	若者世代 (公式LINE に登録する 10代～39 歳)	165人	30人	2024/12/17 ～ 2024/12/31	Web配信回 収
中高生の生 活に関する アンケート	令和6年度 中高生アン ケート		19人	2024/12/17 ～ 2024/12/31	Web配信回 収
子育て支援 センター利 用者アンケ ート	市内5セン ターを利用 する保護者		49人	2024/11/25 ～ 2025/1/26	長野電子申 請による
子育てニー ズ調査	市内に在住 する就学前 のこども (0～5歳) の保護者	1,518人	1,118人	2024/5/7 ～ 2024/6/17	保育園経由 及び郵送に よる配布回 収

(2) アンケート調査の回答結果

ア 子育て支援に関するアンケート

令和6年度伊那市中学校キャリアフェスに参加した市内の中学2年生を対象として、現在伊那市で行っている「子育て支援に関する事業」の周知度についてアンケートを実施しました。

① 出産応援事業

応援給付金	応援区分近	出産祝金	ママヘルプ	児童手当	絵本	木のおもちゃ	子守歌CD	ゴミチケット	おむつ用品	おむつシェア	回答合計数
92人	48人	71人	22人	89人	52人	46人	10人	112人	26人	12人	272人
18.8 9%	9.86 %	14.5 8%	4.52 %	18.2 8%	10.6 8%	9.45 %	2.05 %	23.0 0%	5.34 %	2.46 %	55.9 7%

② 食糧支援

子ども食堂	フードドライブ	ふれあい食堂	さくら教室	回答合計数
324人	50人	97人	19人	421人
66.53%	10.27%	19.92%	3.90%	86.63%

③ こども医療支援

医療費助成	予防接種	聴覚検査	乳幼児健診	インフルエンザ	回答合計数
150人	133人	40人	58人	96人	291人
30.80%	27.31%	8.21%	11.91%	19.71%	59.88%

④ 子育て支援

支援センター	ちびっ子ひろば	一時的保育	ファミサポ	リサイクル会	保育料給食費無償化	回答合計数
200人	58人	22人	40人	34人	56人	298人
41.07%	11.91%	4.52%	8.21%	6.98%	11.50%	61.32%

- ⑤ 伊那市の子育て支援で「あったらいいな」と思うものは何ですか
(自由記述) 一部抜粋

【生活費学費関係】

支援金、食糧支援

中学高校の無償化、大学の無償化、給食費の無料

【学習支援関係】

学習支援

テストの過去問題の提供

【あそび場の提供】

小さい子とかでも遊べたりする所

公園や遊び場をたくさん作ってほしい

色々な体験（何才でも）できる物があったらいいと思う。

自由に使える野球グラウンド

【子育て関係】

子どもの預け場所

無痛分娩の推進

こども用のいすをお店におくこと

ベビーカー用のスロープ、無償ミルク、無償ベビーシッター

出産祝い金増額、子育て給付金

【ふれあい】

子どもの心のサポート

あったことない人と会ってふれあえる場所

いろんな人が気軽に相談できる所

助け合いができるもの

【学校施設】

Wi-Fiの接続環境整備、ICTの設備、学校の設備の修復と新設

サッカーの芝生のグラウンド、野球場、バッティングセンター

【個性の尊重】

多様性をもっと自由に発言できて個性豊かにしたい。

イ こどもの満足度アンケート

子ども食堂 クリスマスプレゼント会（R6.12.15）（こども：保育園～小学生）

毎日楽しく過ごせていますか

	富県・東 春・新山・ 高遠・長谷 学校区	東小学校 区	西春・西箕 輪・伊那 小・伊那西 学校区	合計	割合
①毎日楽しい	80人	74人	54人	208人	70.27%
②ときどき楽しい	17人	12人	10人	39人	13.18%
③普通	12人	14人	9人	35人	11.82%
④ときどき楽しく ない	0人	5人	4人	9人	3.04%
⑤楽しくない	2人	3人	0人	5人	1.69%
合計	111人	108人	77人	296人	合計

ウ 子育て支援の情報源について

子ども食堂 クリスマスプレゼント会（R6.12.15）（保護者）

「子育てに関する情報」は何から入手したいと思いますか。

（現在、利用している、していないにかかわらず）

	富県・東 春・新山・ 高遠・長谷 学校区	東小学校区	西春・西箕 輪・伊那 小・伊那西 学校区	合計	割合
①市報いな（紙）	4人	15人	7人	26人	9.63%
②チラシ（紙）	28人	6人	0人	34人	12.59%
③伊那市公式HP	1人	1人	0人	2人	0.74%
④伊那市安心安全 メール	35人	62人	52人	149人	55.19%
⑤LINE	13人	18人	13人	44人	16.30%
⑥X（旧ツイッター）	0人	0人	0人	0人	0.00%
⑦インスタグラム	4人	7人	1人	12人	4.44%
⑧フェイスブック	0人	0人	0人	0人	0.00%
⑨Tiktok	0人	0人	0人	0人	0.00%
⑩その他	0人	3人	0人	3人	1.11%
合計	85人	112人	73人	270人	

エ 若者による地域活性化イベント

令和6年度 17とりどり祭り高校生実行委員にアンケートを実施しました。

(一部抜粋)

①「17とりどり祭り」の実行委員会に参加した動機は何ですか。	・いろいろな方にもっと伊那をのこを知ってほしかったから	・自分の成長につながるきっかけにしたい、いいチャレンジになると思ったから	・高校の探究で伊那市の現状を知り、高校生が行動しなければいけないと思い参加しました。
②「17とりどり祭り」にはどんな希望を持って臨みましたか。	・自分の知らない伊那北を知りたいと思った	・このイベントを通してこの町が活性化するようにと思って臨みました。	・地域の人や、イベントに関わる人たちとイベント以降もつながりがあるような関係になりたい
③全戸配布のチラシのほかに自分たちで広報活動を行いましたか。	・行った		
また、どんな方法を活用しましたか。	・学校にて全クラスのクラスラインでの宣伝、放送での宣伝。	・家族や友人などに、活動内容や開催内容をお伝えしました	・ラジオ出演、友達との話から広がり、SNSでの宣伝もした。
④「17とりどり祭り」を経験して、触発されましたか。また、今後はどのようなことがしたいですか。	・改めてコミュニケーション（会話）の大切さが分かった。（信頼を築くには、話して自分のことを知ってもらいたい） ・地域活性化に関わってみたい。	・いろいろな人と会って大人をたくさん利用しようと思いました。自分の好きなことを突き進んできわめようと思いました。	・実行委員長としてなにが大事か全体を見る大事さなど学べた。このイベントを通して知れたことや考えたことを次のイベントや別のいろいろな事にチャレンジしていきたい。

⑤あなたは将来、どこまで進学したいですか	・大学 と答えた人 6人	・まだわからない と答えた人 2人	・就職 と答えた人 1人
その理由を教えてください	・自分の学びたいことを追求できる環境で勉強したいため。 ・大人としての最低限の知識や思考や、努力する力を身につけたいから。	・とりあえず進学したいというふわっとした感じ	・早くお金をかせぎたいから
⑥あなたにとって学校や家以外に居場所がありますか。また、伊那市の好きな場所はどこですか。	・気軽に行って、勉強、遊びを楽しめる場所は、この辺りには少ない気がする。伊那市の好きな所は、一本裏道に入ると、レトロでかわいい建物などが並んでいるところ。	・ネットでの友達や、近所の付き合い、親の会社の社員さんとかかわりがあります。	・山がきれい。やさしい、くだものおいしい。水がおいしい。 ・春日公園、伊那公園、伊那まちBASE
⑦伊那市の「イマイチ惜しい」と思うことを教えてください。	・遊ぶ場所が少ない ・学生が楽しめる場所が少ない。	・シャッターがしまっている。(商店街の) ・地域のものを「ブランド化」したい	・サッカーの芝生のコートがほしい。市長や市議と相談できる場所がない。
⑧伊那市の子育て支援で「あったらいいな」と思うものはありますか。	・探究活動において、高校生と大人の方を結びつける場	・子育てはお金もかかってすごく大変だと思います。なので、少しでも負担が減るような事があっていいなと感じます。	・不登校の子の居場所的。 ・伊那市立の中高一貫校。または、私立の中高一貫校があればいい。子どもの

オ 若者の生活に関するアンケート

公式LINEに登録する10代から39歳までの人にアンケートをしました。

回答者は主に20代から30歳の30人の回答になります。

性別	男性 8 人 女性 22 人
婚姻状況	既婚者 21 人 離別 1 人 まだしていない 8 人（うちいずれ結婚したい 5 人）
同居家族の人数	1 人暮らし 3 人 2 人暮らし 4 人 3 人暮らし 7 人 4 人暮らし 7 人 5 人以上 9 人
最終学歴	大学・大学院 12 人 専門学校・短大 5 人 専修学校 3 人 高等学校 8 人 その他 2 人
現在の職業	パート・非常勤 4 人 自営業 2 人 契約・派遣社員 3 人 正規職員 16 人 専業主婦 3 人 学生 2 人
暮らしにゆとりがありますか	どちらかと言えばある・ある 21 人 どちらかと言えばない・ない 9 人
時間的なゆとり	どちらかと言えばある・ある 18 人 どちらかと言えばない・ない 12 人
経済的なゆとり	どちらかと言えばある・ある 10 人 どちらかと言えばない・ない 18 人
年収	50万円未満 3 人 100～150万 3 人 150～200万 4 人 200～300万 8 人 400～500万 3 人 500～600万 3 人
全体として、あなたは最近の生活にどのくらい満足していますか	まったくない 1 人 ない 0 人 普通 12 人 やや満足している 12 人 満足している 5 人
あなたは今の自分が好きですか	まったくない 2 人 ない 3 人 普通 10 人 やや好き 13 人 好き 2 人
あなたは自分の将来について明るい希望を持っていますか	まったくない 1 人 ない 5 人 普通 14 人 ややある 5 人 希望がある 5 人

あなたは孤独を感じることがありますか	まったくない 8 人 ない 5 人 普通 4 人 やや感じる 12 人 感じる 1 人
あなたが困っているときに相談できる人がいますか。	まったくない 1 人 ない 1 人 普通 8 人 ややいる 8 人 いる 12 人

①暮らしにゆとりがある、最近の暮らしに満足していると答えた人の特徴としては共働き世帯の傾向があり、妻の回答が多いことが予測され、年収としてはばらつきがありました。

②暮らしにゆとりがないと答えた人の年収は①に比べると少ない傾向がありますが、最近の生活には満足している、配偶者がいる、相談できる人がいると回答しているケースが多く見られました。

③学歴や雇用形態による年収の差については対象年齢が広く、学生の回答もあり、今後継続して調査をしてみないと傾向がつかめない状況でした。

カ 中高生の生活に関するアンケート

下記内容を質問しました。

- 性別を教えてください。（男・女・答えたくない）
- あなたは普段学校の授業以外でどのように勉強をしていますか
- あなたは将来、どこまで進学したいですか
その理由を教えてください
- あなたの家庭では食事は主に誰が作っていますか
兄、姉、弟、妹と答えた方。兄弟姉妹の年齢を教えてください。
- 朝食は食べていますか
- 夕食は食べていますか
- あなたにとって心地の良い場所はどこですか
- 今、困っていることや心配なことはなんですか
- 全体として、あなたは最近の生活にどのくらい満足していますか
- あなたは今の自分が好きですか
- あなたは自分の将来について明るい希望を持っていますか
- あなたは孤独を感じることがありますか
- あなたが困っているときに相談できる人がいますか
- 次の場所を利用したいですか
 - ㊦子ども食堂（カレー大作戦、子ども笑顔チケット）
 - ㊧勉強を無料で見てくれる場所
 - ㊨家や学校以外で何でも相談できる場所
 - ㊩子どもの居場所（いなまちBASEなど）

○大学など高校以降の進学を希望している児童が多く、学習方法も塾に通うよりも自分で学習する割合が高い傾向にありました。朝食・夕食は全員のこどもがほとんど毎日摂取しています。困っていることは「将来のこと・勉強」と答え、生活の満足度、自分が好きか、明るい未来を持っているかには半数以上が「普通」と回答してありました。

今回の調査では回答率が低いため、特徴的な部分を抜粋しましたが、引き続き児童の意向やその支援を明確にしていくため、継続調査を行うことにしました。

キ 子育て支援センター利用者アンケート

① 子育て支援センターをどのくらい利用していますか。

	人数	割合
週に2～3回	19	39%
ほとんど毎日	12	24%
週に1回くらい	10	20%
月に1回くらい	6	12%
気が向いたとき(月に数回)	2	4%

② 子育て支援センターを利用するきっかけは何ですか。(複数回答可)

	人数	割合
チラシ、広報を見て	18	32%
友人	15	27%
保健師の声掛け	11	20%
健診	7	13%
その他 ・家の近くにあったから・家で育児をするのが大変だから ・自分で調べて・興味があったので自分から ・上の子の時に利用していたから	5	9%

③ 休日に「子育て支援センター」を利用しますか。

	人数	割合
利用しない	31	65%
利用する	17	35%

④ 子育て支援センターの情報を伊那市公式ホームページや安全安心メール等で配信していますが、ご存じですか。

	人数	割合
知っている	32	67%
知らなかった	16	33%

⑤ 「市報いな」はよく見ますか。

	人数	割合
時々見る	21	44%
よく見る	16	33%
ほとんど見ない	11	23%

【ほとんど見ない理由】

- ・他の情報の方が手に入りやすいから・情報はホームページで見るから
- ・配布されている場所を知らなかった

⑥ 子育て講座の情報はどこで知りましたか。

	人数	割合
支援センターのチラシ	28	70%
子育て情報メール	9	23%
支援センターの保育士	1	3%
市報いな	1	3%
伊那市公式ホームページ	1	3%

⑦ 子育て支援センターを利用した意見・感想をお聞かせください。

自由記述（一部抜粋）

【利用について】

- ・親子で安心して遊べる場があり、ありがたい。
- ・年齢も近い指導員の方がいるので話しやすいし、相談しやすい。
- ・体操のあとにやったださる手遊びや歌は子どもも大好きで楽しみにしています。
- ・家だと退屈してしまうことが多いのでこのような施設があり、ありがたいです。
- ・母も癒しの時間になるのでとても助かっています。
- ・自宅保育で2人の子どもをみています。寒い日や暑い日は公園に連れていくのも大変なので、毎日支援センターを利用させていただいています。2人同時に見ることが難しいときは、支援センターの先生が助けてくださり、ありがたいです。
- ・支援センターを利用してから、人見知りがなくなった気がします。
- ・色んなお話しや絵本を毎日読んだりしてくれるので子供も楽しんでいる。
- ・親もスマホから離れてゆっくり子どもと向き合える。また、家にはないおもちゃで新鮮な気持ちで子どもと遊べて楽しんでいます。
- ・子育て中の同じ月齢の子供のお母さんと顔見知りになれるので育児の話などでき、子育てが楽しく安心できます。
- ・のびのびと遊べてありがたいです
- ・毎日の体力消耗、ストレス発散に最高です

【設備、開所時間について】

- ・施設も広く、利用しやすい。冬の時期は廊下が寒く、夏は暑いのが少し難点です。（高遠）
- ・上の原支援センターでの土日祝日の利用時も、お昼コーナーを使えるようにしてほしい。

- ・もう少し午後の時間長くやってもらえると助かります。14:30で
終わりだと早くて午前寝があるウチはなかなか行けません。
- ・イベントの申し込みをネットで出来るようにしてほしい

⑧ 伊那市の子育て支援策についての意見・感想をお聞かせください。

自由記述（一部抜粋）

【サービスの充実】

- ・気軽にファミサポや、一時預かりなどできると助かります。
- ・パパたちにも出産や子育てへの関わり方とかの話聞く機会があると良い
- ・市役所や図書館など公的機関での託児サービス(有料が良いと思いますが、あるとありがたいです)
- ・手当等の充実 祝い金・品の充実(金額の増額、カタログなど)、
- ・児童手当の増額(東京都の様な形)
- ・インフルエンザ予防接種の補助券
- ・オムツ券の増額や市独自の給付金の増額
- ・補助金の充実や子ども向けのイベントの充実
- ・お金の心配をしなくて良い環境
- ・子育てサークルとか子育て学級とかがもう少しあるといい
- ・自分は伊那に友人がいないので、伊那の子育て情報がほとんどないため知らなかったことが多かった。

【施設について】

- ・公園、遊具、室内遊びの場を増やす
- ・子どもたちが楽しめ、親たちも楽しんだり交流したりできる場所や会の設定
- ・子どもが遊べる場所が増える。
- ・長期休みの時に小学生と未就学児と一緒に遊べる場所が欲しい。今はちびっこ広場しかないの。
- ・休日や雨の日に遊ぶ場が少なくて悩みます。室内の広いおもちゃや遊具のある遊び場があればきっと有料でも行く人は多いと思います。伐採された赤松や端材を使った木のおもちゃであれば尚更です。せっかく自然豊かな場所なので木のおもちゃ沢山の遊び場が欲しいです。

【保育サービス】

- ・未満児の保育料減額 or 無料、年少からの主食提供(有料でもいいので出して欲しい)
- ・保育園の申請をするタイミングや伊那市の保育園情報を検診時に教えてもらいたかった
- ・育休中の退園制度を廃止して欲しい
- ・未満児でも保育園等の入園に余裕があると経済的に余裕ができるの子育てへの不安が軽減される気がします。
- ・祖父祖母がおらずワンオペ育児で、2人目以降の育児だと、上の子を保育園に預けたいが、働いていないと預けられない辛い状況

- ・専業主婦であるが保育園を利用したい。就職を前提としているのは理解するが、もし定員に余裕があるなら専業主婦の子でも利用しやすいよう申し込みの項目を増やしてほしい。

【乳幼児健診】

- ・子どもの健診の受付時間をずらして混雑回避を。
- ・検診は午後にしてほしい
- ・検診の待ち時間が長いので、時間指定でやってほしい

第3章 計画の基本的な方針

1 基本理念

「こどものくらし まんなかのまち いなし」

こども基本法の理念やこども大綱を踏まえ、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すため、次の3つの視点をもって施策を検討・推進します。

（1）こども・若者の視点

こども基本法の理念の一つに「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」と示されるなど、こどもの主体性を重んじて、その意見や声にできる限り耳を傾けようとする、こどもの視点に立った取組が求められています。市が行ったアンケートの中には「多様性をもっと自由に発言できて個性豊かにしたい。」という意見もありました。

（2）子育て当事者の視点

若い世代が、結婚や子育てに対するそれぞれの希望が叶えられ、また、保護者をはじめ家族全員が子育てに対する負担や不安、孤立感を感じることなく喜びや生きがいを感じながら安心して子育てができるよう、子育て当事者の視点に立った取組が求められています。出会い・結婚・妊娠・出産・子育て・教育に関する必要な支援を切れ目なく提供する必要があります。

（3）地域・支援者の視点

子育ては、子育て当事者だけではなく、地域住民、企業や地域で活動する団体、行政機関などが地域社会全体で取り組む重要な課題であるという共通認識で子育て支援に関わることができるよう地域・支援者の視点に立った取組が求められています。子育て当事者が地域の中で孤立することがないよう地域のネットワークを強化して子育ての環境づくりを推進する必要があります。

2 施策の体系と展開

「こども大綱」は、こども施策に関する重要事項として、「ライフステージを通じた重要事項」、「ライフステージ別の重要事項」、「子育て当事者への支援に関する重要事項」の3事項を示しています。本計画は、「こども大綱」を勘案して作成することから、この重要事項の区分ごと伊那市の状況に応じた施策を推進していきます。

I ライフステージを通じた施策

1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有	
	施策1-① 人権教育・人権啓発活動の取組
2 多様な遊びや体験、活躍の機会の充実等によるこどもまんなか社会の実現	
	施策2-① 地域における遊びや体験活動等の機会の充実 施策2-② 食育を通じた基本的な生活習慣の形成 施策2-③ 安全に暮らせるまちづくりの推進 施策2-④ 外国にルーツのあるこども・若者への教育・支援の推進 施策2-⑤ 自分らしさを大切にする社会の推進
3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	
	施策3-① 性や健康に関する正しい知識の普及と健康の保持増進の推進 施策3-② 小児医療の充実
4 こどもの貧困対策	
	施策4-① 学習・就学・修学支援等と経済的負担の軽減 施策4-② 生活支援の強化と自立支援の推進
5 障害児支援・医療的ケア児等への支援	
	施策5-① 経済的・専門的支援施策等の充実 施策5-② 関係機関や地域との連携強化
6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	
	施策6-① 児童虐待防止対策等の強化 施策6-② 社会的養護体制の充実 施策6-③ ヤングケアラー対策の推進
7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	
	施策7-① 有害環境対策の推進と青少年の健全育成 施策7-② こども・若者の自殺対策の推進

Ⅱ ライフステージ別の施策

1 こどもの誕生前から幼児期までの支援	
	施策1-① 妊娠・出産・幼児期における保健・医療の確保 施策1-② 就学移行までのこどもの育ちに係る支援の充実 施策1-③ 安全・安心で魅力ある保育環境づくり
2 学童期・思春期の支援	
	施策2-① 安全・安心で魅力ある教育環境づくりの推進 施策2-② こどもの居場所づくりの推進 施策2-③ 成年年齢を迎える前に必要となる知識の情報提供や教育の推進 施策2-④ いじめ防止対策の強化と関係機関との連携促進 施策2-⑤ 不登校に対する支援体制の整備
3 青年期の支援	
	施策3-① 若者にとって魅力ある地域づくりの推進 施策3-② 結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援 施策3-③ 若者とその家族等への相談支援

Ⅲ 子育て当事者への支援に関する施策

1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	
	施策1-① こどもの育ちを支える経済支援
2 地域子育て支援、家庭教育支援	
	施策2-① 地域のニーズに応じた子育て支援、家庭の教育力向上支援の推進
3 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	
	施策3-① 子育てと仕事の両立を図る多様な働き方の環境整備
4 ひとり親家庭への支援	
	施策4-① ひとり親家庭への自立支援の推進

I ライフステージを通した施策

1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有	
施策1-① 人権教育・人権啓発活動の取組	
	【現状と課題】 ●こども家庭庁の調査（こども政策の推進に関する意識調査令和5（2023）年度）によると、「こどもは権利の主体である」と思っている人の割合は、約半数程度にとどまっています。 ●こども・若者の権利を保障するためには、こどもは生まれながらに権利の主体であることを広く周知するとともに、こども・若者が自らの権利について学び、社会全体で理解を深めていくことが重要です。 ●こども・若者は、多様な人格をもった「個」として尊重され、年齢・発達に応じた様々な方法で自らの意見を表明することができる機会が確保されることが必要です。 ●経済状況の悪化、いじめ、児童虐待など、こどもたちを取り巻く環境は深刻です。また、こどもたちのコミュニケーション力、自尊感情の低下等が懸念されています。 【施策の方向性】 ●「こども基本法」の基本理念を踏まえ、こどもの権利擁護など幅広い視点に立った「こどもの権利」に関する条例について研究し、整備します。 ●こども・若者、保護者、教職員、幼児教育・保育関係者、青少年教育関係者、子育て支援関係者等に対し、「こどもの権利」に関する趣旨や内容について理解を促進し、こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有していきます。 ●こどもや若者が、自らの権利が侵害されたり困難を抱えたりした時に助けを求める方法等を学べるよう、SOSの出し方に関する教育など教育・保育・養育等の場において、こどもの権利に関する理解促進や人権教育を推進します。 ●教育の営みが「一人に確かに届く」ように、とりわけこどもたちについては「生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利」を持つ存在として、地域・学校・家庭で、その子の可能性いっぱい成長していけるよう努めます。 ●児童生徒の人権感覚を培い、人権課題を自ら解決する意欲と実践力を養うため、学校人権同和教育において、人権教育はすべての教育の基本という理念に立ち、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通して計画的に推進します。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
人権に関するお出かけ講座の実施	子育て支援センター 5 か所訪問 (R6年度)	子育て支援センター 5 か所訪問	地域創造課
伊那市学校人権同和教育研究推進委員会の開催	5 回 (R5年度)	5 回	学校教育課

2 多様な遊びや体験、活躍の機会の充実等によるこどもまんなか社会の実現	
施策2-① 地域における遊びや体験活動等の機会の充実	
【現状と課題】 ●こどもが天候や気温に左右されることなく、安全・安心に遊ぶことができる場や、様々な人と関わりながら多様な遊びや体験活動を経験できる機会等のニーズがあります。 ●共働き世帯の増加や核家族化などを背景に、異年齢のこどもや高齢者と接する機会が減少していることから、交流する機会づくりが求められています。 【施策の方向性】 ●こどもが安全・安心に遊ぶことができる環境の整備に取り組み、こどもが参加できる遊びや体験の場を提供します。 ●こどもが豊かな心や個性を育む上で重要な、多様な遊びの経験や各種体験活動、地域の人との世代間交流の機会などを充実させます。 ●自然の中で親子交流ができる「こどもひろば」を推進します。	

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
全天候型屋内のあそび場	全天候型屋内のあそび場について研究	全天候型屋内のあそび場について整備	こども政策課
公共施設のあそび場の整備	公共施設のあそび場、遊具の整備	公共施設のあそび場、遊具の整備	都市整備課、こども政策課
地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター5か所開設 (R6年度)	子育て支援センター5か所 こどもひろば1か所 (*1) 開設	こども政策課
生涯学習センターちびっこ広場運営 (*2)	利用人数 計5,889人 (R5年度)	利用人数 計6,000人	生涯学習課
公民館子育て教室	登録人数109世帯 こども134名 (R5年度)	計画人数100世帯 こども120名	生涯学習課
公民館夏休みおいで塾	参加人数 587名/9 公民館 (R6年度)	計画人数 550名/9 公民館	生涯学習課

*1 こどもひろば：専門スタッフが常駐しており、妊娠期～未就園児までの親子が集い、他の子育て家庭との相互交流を図る。伊那市では自然の中での体験ができる地域子育て支援拠点事業の「こどもひろば」として位置づけ。

*2 ちびっこ広場：保護者とこども（概ね未就園児程度）が無料で遊べるスペース。

2 多様な遊びや体験、活躍の機会の充実等によるこどもまんなか社会の実現

施策2-② 食育を通じた基本的な生活習慣の形成

【現状と課題】

- 乳幼児期の保護者が、望ましい食習慣の基礎をつくり、乳児の健やかな成長を促すことができるよう、離乳食をはじめとする食事等に関する必要な知識や判断力の向上を支援する必要があります。
- 豊かな自然と暮らしの循環を実感しながら学ぶ伊那市学校給食食農体験事業「暮らしのなかの食」に全小中学校で取り組んでいます。
- 学校給食は、児童生徒にバランスの取れた食事を提供するとともに、生涯にわたる望ましい食習慣の形成や地産地消の推進など、「食育」として重要な役割を果たしているため、更なる充実が求められています。
- こどもの望ましい食習慣や生活習慣の形成のため、朝食摂取の重要性を周知していますが、休日の朝食摂取向上が課題であり、家庭への啓発と連携強化が必要です。

【施策の方向性】

- 離乳食や保護者を含めた家庭全体の食習慣について正しい知識をもてるよう、産前学級や乳幼児健診で栄養指導を行います。
- こどもが食生活を始めた基本的な生活習慣を身に付けることができるよう、家庭や地域の関係機関等へ食育や生活習慣についての情報発信を行います。
- 食育の推進に関する研修の実施や費用の補助を行い、食育推進活動を支援します。
- 地元の農産物等の地産地消、有機農産物の利用等を進めながら学校給食の充実を図ります。
- 児童生徒が食物生産に係る循環型社会のあり方を体験できるよう「暮らしのなかの食」の実施に向けた支援を行います。
- 学校給食が安全かつ楽しい時間となるよう、安全性を最優先した給食提供及び食物アレルギー事故の発生防止に取り組みます。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
産前学級、乳幼児健診での栄養指導	産前学級・乳幼児健診179回 (R5年度)	産前学級・乳幼児健診の充実	子育てサポート課
暮らしのなかの食実践小中学校数	21校	21校	教育環境整備課 (保健給食係)
未就園児に対する子育て講座の開催 (地域支援事業)	子育て支援センター5か所 (R6年度)	子育て支援センター5か所 こどもひろば1か所	こども政策課

2 多様な遊びや体験、活躍の機会の充実等によるこどもまんなか社会の実現	
施策2-③ 安全に暮らせるまちづくりの推進	
【現状と課題】 ●国道、県道が伊那市内の主な幹線道路として道路網を形成しており、沿線には伊那市の多くの小・中学校が接し、交通量の多い道路を通学路として利用しており、道路が狭隘な箇所や歩道も無い危険な箇所も多く、早急な整備が課題となっています。 ●通学路では、児童生徒を対象とした不審者による声掛けなどの事案が頻発しており、児童生徒の登下校時の安全対策を一層充実していく必要があります。 ●都市公園などは、こどもから高齢者まで、誰でも安全・安心に使用することができる様に、引き続き適切な維持管理を行う必要があります。 【施策の方向性】 ●こどもや子育てで当事者の目線に立った、こどもの遊び場の確保や保護者や地域住民が交流しやすい機会の創出となるよう、公園や公共施設の環境整備を総合的に推進します。 ●危険箇所の点検箇所を実施し、地域、PTAや道路管理者等の関係機関と連携しながら安全な通学路の整備を進めるとともに、こどもの安全見守り隊などの活動を支援します。 ●公園施設長寿命化計画及び個別施設計画に基づき、公園施設の点検、修繕及び更新等の適切な維持管理を実施します。	

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
通学路の安全対策	172箇所	200箇所	教育環境整備課 (保健給食係)
児童遊園地設置補助事業	3団体 (R5年度)	3団体	こども政策課

2 多様な遊びや体験、活躍の機会の充実等によるこどもまんなか社会の実現

施策2-④ 外国にルーツのあるこども・若者への教育・支援の推進

【現状と課題】

- 外国籍の児童生徒に対する学びの支援が必要となっています。
- 人権・国際理解に向けた教育を進めていく必要があります。
- 自らが望む将来の進路・キャリア支援につながるよう、文化や慣習等の相違など、実態に即した支援が必要です。
- 外国人のこどもや若者などに向けた生活に密着した行政情報を多言語にて届けていくことが必要です。
- 市民と外国人市民が相互の生活様式や文化への理解を深める取組が必要です。また、地域での交流や地域活動への参加を推進し、お互いに助け合える関係づくりを進める必要があります。

【施策の方向性】

- こどもや若者が一人ひとりの自分らしさを大切にしながら成長することができるよう、外国人のこどもや若者への教育支援や、異文化理解・国際交流の取組を推進します。
- 外国籍の児童生徒の就学を支援するため、外国語児童生徒支援相談員を配置します。
- グローバルな見方、考え方を育むため、ALTの配置やICT機器を活用した外国語指導の充実を図ります。
- 関係機関と連携し、必要な情報を届けられるよう様々なツールで継続的な多言語による情報発信を行っていきます。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
外国語児童生徒支援相談員の配置数	7人	7人	学校教育課
日本語教室の開催	延べ学習者数 547人 (R5年度)	延べ学習者数 630人	地域創造課

2 多様な遊びや体験、活躍の機会の充実等によるこどもまんなか社会の実現	
施策2-⑤ 自分らしさを大切にする社会の推進	
【現状と課題】 ●児童生徒の豊かな感性を育み、人格を形成していくため、体験的・探究的な活動を重視した総合的な学習などを積極的に取り組む必要があります。 ●持続可能な地域社会の実現に向け、地域の住民や企業等と連携した活動が求められています。 ●信州大学との地域連携や市内高等学校等による学習支援や交流が行われています。 ●市民の男女共同参画に対する意識は少しずつ向上してきているものの、家庭や地域社会、職場等あらゆる場面で性別によって役割を決める意識や慣習などにより、男女の平等感を実感できるまでには至っていません。 【施策の方向性】 ●こどもたちの「生きる力」「自分の学ぶ力に対する自信」「自分らしい豊かな人間性」等を育むため、伊那市の自然や文化、産業などに係る体験的・探究的な学習に取り組む創造的な学習への支援を行います。 ●高度な知識や技術支援により学習意欲や効果を高めたり、進学先の情報を得ることで進路選択のサポートにつなげたりするため、地域の高等学校や伊那市と関連がある大学等との交流、学習支援に取り組みます。 ●地域の教育力が学校の教育活動の充実や地域に開かれた学校づくりにつながるよう「コミュニティ・スクール」活動に対する支援を行います。 ●伊那市の自然を生かした実践的な学習として、身近にある環境を生かした「暮らしのなかの食」「中学校登山」「小学校スキー教室」「森と学び」等の学習や「シンボルツリー」「がるがっるっ子」「信州やまほいく」などの取り組みを推進します。 ●固定的性別役割分担意識の払拭に向けた啓発、あらゆる場における男女共同参画を学ぶ機会を充実し、男女双方の意識改革・理解促進を図ります。	

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
地域の高等学校や大学と連携して学習を実践している小中学校数	12校	15校	学校教育課
「男女共同参画社会をめざす伊那市民のつどい」の開催	参加者数51人 (R6年度)	参加者数70人	地域創造課
信州やまほいく認定公立園数	15園 (R6)	全園	こども政策課

3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	
	施策3-① 性や健康に関する正しい知識の普及と健康の保持増進の推進
	【現状と課題】 ●肥満ややせ、生活習慣病は妊娠・出産時のリスクを高めるとされており、肥満やメタボリックシンドロームが若い世代でも増加しています。妊娠前の若いうちから、健康なからだづくりにつながる生活習慣を身につけることが必要です ●全ての妊婦・子育て世帯が安心してこどもを産み育てられるよう、多様なニーズに対応した切れ目のない支援体制が必要です。 ●妊娠期から子育て期までの総合的な相談窓口が必要です。 【施策の方向性】 ●乳幼児期・学童期の各ライフステージにおいて、保育園や小中学校など関係する部署と健康づくりにおける課題を共有し、解決に向けて検討する機会を設けます。 ●「こども家庭センター」*1 において、妊娠期から子育て期までの総合的な相談窓口を設置するとともに、気軽に相談できる窓口としての周知・啓発活動に取り組みます。 ●学校や地域等の関係機関との連携を強化し、こども・若者の状況の共有や効果的な対応策等について検討を行うことで、それぞれの機関における対応力の向上と連携した相談支援が実施できる体制づくりを図ります。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
養護教諭・保育士等連絡会	全体会1回、ブロック会3回（R5年度）	全体会1回、ブロック会3回	子育てサポート課
相談体制の充実（重層的支援体制整備事業）	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対しての総合相談窓口として連携を取り、専門職等がチームとなって支援を行う	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対しての総合相談窓口として連携を取り、専門職等がチームとなって支援を行う	福祉相談課

*1 こども家庭センター：こどもに関する様々な相談を受け、適正な支援（助言、指導、里親委託、養子縁組、施設入所など）を行うため、伊那市では令和7年4月から設置。

3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	
	施策3-② 小児医療の充実
	【現状と課題】 ●令和4（2022）年8月の診療分から高校生世代までの医療費を無償化し、保護者の経済的負担・心理的不安の軽減を図りました。 ●国の方針に基づきマイナ保険証への移行の推進をし、医療・福祉・子育てサービスのデジタル連携を図り、市民サービスを向上させる取り組みが求められています。 【施策の方向性】 ●こどもの医療費について医療機関窓口での無料化により、保護者の経済的負担・心理的不安の軽減を図っていきます。 ●多様化する相談内容に適切に対応できるよう、関係機関と連携し、相談体制の強化を図っていきます。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
予防接種	定期接種を推進し、疾患の予防をする。 定期接種 14種類 (R5年度)	定期接種を推進し、疾患の予防をする。	健康推進課
福祉医療費	出生から高校生世代までの入通院の医療費を、窓口無料化する。	給付事業の継続	健康推進課
難病患者見舞金（小児慢性疾患分）	対象者49人 (R6年度)	給付事業の継続	健康推進課
未熟児養育医療給付事業	7件 (R5年度)	給付事業の継続	子育てサポート課

4 こどもの貧困対策	
	施策4-① 学習・就学・修学支援等と経済的負担の軽減
	【現状と課題】 ●物価高騰やワーキングプアなどの背景を踏まえ、伊那市で実施する「ひとり親家庭生活資金貸付制度」は令和5（2023）年度に延べ208件と最多件数になりました。申し込み時の聞き取り調査では、生活費、就学資金、医療費などによる経済的困難等を抱える家庭が増えています。 ●生活困窮世帯では「一般の家庭のようにこどもを習い事に通わせたい」という相談も目立ちます。 ●高校・大学進学への支援強化を図り、高校進学から大学等進学まで切れ目のない支援が必要です。 【施策の方向性】 ●教育の支援として、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒の家庭環境等を踏まえた指導体制の充実を図ります。また、放課後学習支援ボランティアの協力や長期休業中の自習室の設置等により、学習の場の確保と学習支援の充実を図ります。 ●経済的な問題により教育における格差が生じたり、将来が閉ざされたりすることがないように、保育園・幼児教育の無償化、義務教育段階の就学援助、低所得世帯の進学支援等を引き続き実施し、教育費負担の軽減を図ります。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
生活資金貸付件数	延べ208人 (R5年度)	延べ100件	子育てサポート課
学習支援利用者数	延べ771人 (R6年度)	延べ900人	子育てサポート課 福祉相談課
中学生の自習室	延べ171人 (R5年度)	延べ180件	学校教育課
就学援助制度	小学校375人 29,502千円 中学校198人 23,480千円 (R5年度)	小学校、中学校で実施	学校教育課

4 こどもの貧困対策	
	施策4-② 生活支援の強化と自立支援の推進
	【現状と課題】 ●未婚の母や離婚によるひとり親家庭、ワーキングプアの増加等、課題を抱える家庭の経済面、家庭・人間関係、精神面、生活面、教育面の格差が広がっています。 ●経済的な困窮などを理由に、社会経験が不足しがちな環境にある子ども達に対し、生活習慣の習得機会やコミュニケーション能力を習得する機会を提供することが必要です。 【施策の方向性】 ●生活の支援として、地域の支援団体等との連携により、安心して過ごせる場を提供し、学習支援やこども食堂などのこどもの居場所づくりの活動を充実させ、家族以外の多様な大人との交流や様々な体験の機会を通じて、子ども達の社会性や自立に必要な力を育みます。また、家庭児童相談員や母子父子自立支援員との相談体制により、保護者の精神的な支援に取り組みます。 ●生活困窮者自立支援法に基づき、保護者に対して、就労支援等、適切な連携で支援します。 ●医療費助成事業や児童扶養手当の前貸制度、就学援助制度等、制度周知を行いながら経済的支援を行います。 ●課題解決のための相談・支援体制の強化に努めます。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
児童扶養手当受給者数	436件 (R6.12月末)	400件	子育てサポート課
高等職業訓練促進給付金	4人 (R5年度)	6人	子育てサポート課
生活困窮や就労に関する相談	延べ2,078件 (R5年度)	延べ1,000件	福祉相談課

5 障害児支援・医療的ケア児等への支援	
	施策5-① 経済的・専門的支援施策等の充実
	【現状と課題】 ●発達の遅れや発達に特性のあるこどもに対して、その子が持つ能力や可能性を伸ばすため、できるだけ早期にその子にあった適切な支援を提供することが必要です。 ●各種手当や制度の運用を通じて、経済的支援を行っています。 ●障害を持つ児童生徒に対する切れ目のない支援が必要となっています。 ●特別支援学級に在籍している児童生徒数は概ね横ばいとなっています。自・情障学級では、学年が上がっても在籍児童数が減少しない傾向にあることなどが理由として挙げられます。 ●通常学級においても学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、広汎性発達障害等、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しており、支援体制の充実が求められています。 【施策の方向性】 ●障害を持つ児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員を配置します。 ●知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、情緒障害等心身に障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。 ●伊那中央病院へ院内学級を設置し、運営します。 ●ことばの教室（伊那小学校、〈高遠小学校サテライト教室〉）、まなびの教室（伊那北小学校、〈西箕輪小学校〉・〈西春近北小学校〉）及び学びの教室（東部中学校、〈春富中学校〉）を設置し、運営します。〈 〉はサテライト教室（*1） ●特別支援教育就学奨励費を支給します。 ●障害のあるこども・若者が個々の特性や状況に応じた適切かつ質の高い支援を受けられるよう障害児支援体制の整備の推進を図ります。 ●専門的な相談支援と関係機関の連携を強化し、早期発見・早期療育のための体制の整備やこどもとその家族に対する支援の充実を図ります。 ●医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケアを必要とする人やその家族、関係機関からの相談業務に対応します

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
通所通園補助金	8件 (R5年度)	8件	子育てサポート課
特別児童扶養手当	350人 (R5年度)	350人	子育てサポート課
障害児福祉手当	25人（3,958千円） (R5年度)	24人	社会福祉課

軽度・中等度難聴児 補聴器購入助成事業	4件（107千円） （R5年度）	5件	社会福祉課
------------------------	---------------------	----	-------

*1 サテライト教室：同内容の学習を2か所以上の学校の教室に併設して実施する。

5 障害児支援・医療的ケア児等への支援	
	施策5-② 関係機関や地域との連携強化
	【現状と課題】 ●相談内容が多様化・複雑化していることから、関係機関との連携を深め、包括的な支援体制の構築が必要です ●母子通園施設小鳩園を令和3年4月1日より児童発達支援センター化し、地域の中核的な療養施設として発達支援の役割を担っています。 ●相談支援事業として乳幼児期から学齢期、青年期に至るまで、一人ひとりの発達段階に応じて関係機関が連携することが必要です。 ●関係機関との連携を図り、こどもの教育的ニーズに最も的確に応える支援を提供するとともに、ノーマライゼーション（*1）の観点からも、自・情障学級から通常学級への転籍に向けた支援のあり方を検討する必要があります。 【施策の方向性】 ●児童生徒、保護者等が障害への理解を深めるとともに、特別支援学級に通うこどもたちが、友だちとの繋がりや地域での存在感を継続できるよう副学籍制度の充実に努めます。 ●上伊那地域自立支援協議会のこども・若者部会により、総合的な療育の確立を推進します。 ●地域における、保健、医療、福祉、教育等の関係者が連携した早期からの切れ目のない発達支援・家族支援の取組を進めます。 ●各ライフステージにおいてこどもの情報を適切に引き継ぐ等して家庭と保健、医療、福祉、教育機関等が連携して一貫した支援に取り組みます。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
児童発達支援センター小鳩園	児童発達支援利用者 589人 (R5年度)	600人	子育てサポート課
保育所等訪問支援	7人88回 (R5年度)	10人	子育てサポート課
い〜な相談支援事業所	749人 (R5年度)	800人	子育てサポート課
児童発達支援センターの事業継続計画	事業継続計画の策定	事業継続計画の定期的な見直し	子育てサポート課

*1 ノーマライゼーション：違いを吸収して全体を均一化すること。障害を持つ者と持たない者とが平等に生活する社会を実現する考え方。

6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	
	施策6-① 児童虐待防止対策等の強化
	【現状と課題】 ●要保護児童の早期発見・早期対応を実現するため、専門職員と、地域の関係機関等との連携強化を行っています。 ●困難な問題を抱える子育て世帯が増加している現状を踏まえ、地域全体で子育てを支える支援体制の整備が必要です。 ●健やかに成長できるよう、個別の課題やニーズを聞き取り、こども・若者が安心・安全な環境で過ごせるような対応が必要です。 ●上伊那に児童相談所が設置されておらず、諏訪児童相談所が対応に当たっているが、緊急対応等に課題が生じています。 【施策の方向性】 ●こどもの最善の利益の保障と健全な育成を図るため、子育て家庭の抱える多様な課題に応じて、関係機関と連携し、包括的な支援を提供することにより、虐待の予防と再発防止に努めます。 ●家庭内の児童虐待などを未然に防ぐため、子育ての負担を軽減する支援や、親子間の関係性の構築を図る支援を実施します。 ●上伊那広域連合等と協力して上伊那地域への児童相談所誘致に取り組みます。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
要対協代表者会の実施	年2回実施 (R5年度)	年2回実施	子育てサポート課
要対協個別ケース検討会の実施	年369回実施 (R5年度)	年350回実施	子育てサポート課
児童虐待防止マニュアル	児童虐待防止マニュアルの定期的な見直し。	児童虐待防止マニュアルの定期的な見直し。	子育てサポート課
児童虐待防止対策研修会の実施	教職員、保育士、保護者に対し研修会を実施する。	教職員、保育士、保護者に対し研修会を実施する。	福祉相談課、子育てサポート課、学校教育課

6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	
	施策6-② 社会的養護体制の充実
	【現状と課題】 ●児童養護施設等の退所者のアフターケア対策や未成年後見人支援など、継続的な支援の必要性が高まっています。 ●家庭生活に困難を抱える特定妊婦や出産後の母子等に対する生活支援及び養育に関する相談支援の必要性が高まっています。 ●地域と関わりのある民生児童委員や主任児童委員など関係者に対し、こどもの権利などについて理解を促すため、周知・啓発活動を行う必要があります。 【施策の方向性】 ●児童養護施設等を退所したこどもに対し、自立生活上の相談支援など必要な情報提供を行います。また、必要に応じて、一時的に施設に滞在できる環境の情報提供をし、自立支援を行います。 ●できる限り良好な家庭的環境の中で養育が実施されるよう、児童養護施設等の小規模化及び地域分散化への取組を支援します。 ●家庭生活に困難を抱える特定妊婦や出産後の母子等を支援するため、居場所や食事の提供、相談支援ができる体制の整備を進めます。 ●社会的養護を必要とするこどもが適切な保護と養育を受けることができるよう、関係機関との連携強化を図ります。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
レスパイト事業 (*1)	利用者数19人 (R5年度)	利用者数20人	子育てサポート課
ショートステイ	利用日数22日 (R5年度)	利用日数80日	子育てサポート課
児童養護施設たかづ やの里へのバックア ップ	ホストファミリー募 集の協力。	ホストファミリー募 集の協力。	こども政策課

*1 レスパイト：休息、息抜き、小休止など

6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	
	施策6-③ ヤングケアラー対策の推進
	【現状と課題】 ●令和4（2022）年度からヤングケアラー相談窓口を開設しました。 ●こどもや家庭に関わる機関がヤングケアラーへの理解を深め、ヤングケアラー相談窓口の周知することが必要です。 ●多様な問題等を抱えたこどもに、学習機会の確保や生活習慣の習得などの支援の強化が必要です。 【施策の方向性】 ●こどもや家庭にかかわる機関へ周知啓発を実施し、ヤングケアラーの早期把握と、こどもの意向に寄り添った必要な支援を行います。 ●学校現場における、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談体制を強化し、課題解決に取り組めます。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
ヘルパー訪問事業	利用世帯9世帯 (R5年度)	利用世帯10世帯	子育てサポート課
実態調査の実施	年2回実施 (R5年度)	年2回実施	子育てサポート課
学習支援利用者数	延べ771人 (R6年度)	延べ900人	子育てサポート課 福祉相談課

7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	
	施策7-① 有害環境対策の推進と青少年の健全育成
	【現状と課題】 ●少年補導員と協力して街頭巡回活動及び有害環境チェック活動を実施していますが、少子化やインターネット社会の拡大により、こども・若者の行動範囲が変化してきています。こうしたことから、街頭巡回活動及び有害環境チェック活動に加え、ネット被害を防ぐために啓発活動の必要性が生じています。 ●地域ボランティア（みまもり隊）によるこどもの登下校時の見守り活動の継続により、地域で不審者等からこどもの安全を確保する必要があります。 ●ネットによるいじめの件数は国の調査（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）によると、増加傾向になり、2022年度は2万3,920件で、過去最多となっています。なお、伊那市でもインターネットによるトラブル回避のために適正利用について周知することが必要です。 ●社会環境の変化に伴いこどもたちの行動様式が変化しているため、学校と地域が連携し、こどもたちの実情に応じた健全育成を推進する必要があります。 【施策の方向性】 ●PTA、学校、地域と連携を図りながら、こどもへの有害と思われる情報等を収集し、文書配布や声掛けで注意喚起を促します。 ●インターネットによる、ネット依存等による引きこもりやこどもの性被害の撲滅に対する啓発を実施します。 ●ネットトラブル相談事業の活用により、未然にこどもの被害を防ぐとともに、適正利用を啓発します。 ●児童生徒に向けた情報リテラシーやネットマナーの教育を実施する。保護者への案内や研修会等で充実を図ります。 ●犯罪被害との遭遇からこども・若者を守るため、街頭巡回活動・有害環境チェック活動に加えネット被害防止の啓発活動を推進していきます。 ●近年の多様化する事件や事故からこどもたちを守るため、こどもを取り巻く環境の変化に注視しながら、安全対策や啓発活動に取り組みます。 ●ネットいじめやSNSに起因する犯罪被害を防止するため、年齢に応じた内容と方法で情報モラル教育を推進します。 ●青少年の健全育成を目指し、学校、家庭、地域などこどもを取り巻く様々な立場の人と連携をとり、地域社会の環境浄化と教育力の向上に努めます。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
街頭巡回活動	33回 (R6年度)	33回	こども政策課
街頭啓発活動	3回 (R6年度)	3回	こども政策課
有害環境チェック活動	1回 (R6年度)	1回	こども政策課

7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	
	施策7-② こども・若者の自殺対策の推進
	【現状と課題】 ●令和4年度「SOSの出し方に関する教育」にて、事前アンケートを実施した中学生629名のうち、46.5%が「悩みがある」と回答し、誰にも相談しないと回答した生徒は17.4%でした。 ●近年は家庭や学校・社会における人間関係の悩みなどから、オーバードーズ等（*1）の自傷行為をするまでに追い詰められたり、精神疾患の発症が疑われるこども・若者が増加しています。 【施策の方向性】 ●小中学校でのSOSの出し方に関する教育を様々な専門家から効果的に実施し、心の健康についての知識やSOSの出し方、SNSを活用した相談窓口を含めた相談先について啓発を推進します。 ●周囲の大人が早期にこどもの心身の変化に気づき、相談につなげられるよう、教職員等にゲートキーパー研修を行います。 ●学校や地域等の関係機関との連携を強化し、こども・若者の状況の共有や効果的な対応策等について検討を行うことで、それぞれの機関における対応力の向上と連携した相談支援が実施できる体制づくりを図ります。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
メンタルヘルス及びSOSの受け止め方、相談窓口等に関する研修の実施	2回実施（民生主任児童委員・市職員向け） （R5年度）	2回実施	健康推進課
自殺対策ワーキングチーム会議の開催（こども・若者に関する）	2回実施	2回実施	健康推進課
自殺予防・相談窓口に関する冊子等の配布	市内全中学校で実施 （R6年度）	市内全小中学校ほか	教育環境整備課
SOSの出し方に関する教育の実施	全中学校で実施 （R6年度）	小中学校6校以上	教育環境整備課
相談体制の充実（重層的支援体制整備事業）	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対しての総合相談窓口として連携を取り、専門職等がチームとなって支援を行う	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対しての総合相談窓口として連携を取り、専門職等がチームとなって支援を行う	福祉相談課

*1 オーバードーズ：過量服薬のことで決められた用量を守らずに過剰摂取すること

Ⅱ ライフステージ別の施策

1 こどもの誕生前から幼児期までの支援	
	施策1-① 妊娠、出産、幼児期における保健・医療の確保
	【現状と課題】 ●妊娠期から出産子育てに関する経済的不安や、心理的不安を軽減させるために支援の充実と、相談支援の連携強化を図ります。 ●産後ケア事業では産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象に、上伊那管内のクリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行っています。引き続き、利用者のニーズ把握を行い、必要な支援を提供していく必要があります。 ●ハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をしています。 【施策の方向性】 ●不妊治療者の経済的負担の軽減のため、治療にかかる費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。 ●「乳児全戸訪問」等の家庭訪問を通じて、対象者の心身の健康状態や子育てに関する悩み等に応じ、対象者に寄り添った支援を行います。 ●産後ケア事業を通じて母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身のセルフケア能力を育み、保護者及びその家族が健やかな育児をできるように支援します。 ●モバイルクリニック事業の推進（妊産婦検診、婦人科相談）

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
不妊治療費助成	助成件数25件 (R5年度)	助成件数25件	子育てサポート課
乳児全戸訪問	実施率100% (R5年度、転出者・入院中を除く)	実施率100%	子育てサポート課
産後ケア	利用延べ人数250人 (R6年度見込み)	利用延べ人数250人	子育てサポート課

1 こどもの誕生前から幼児期までの支援	
	施策1-② 就学移行までのこどもの育ちに係る支援の充実
	【現状と課題】 ●共働き家庭が増える中、今後は未満児保育のニーズが見込まれています。保育ニーズに応じた保育士の計画的な確保をするとともに、地域の実情に応じた保育施設の適正配置や柔軟な施設運営が必要です。 ●公立保育園の正規保育士1人当たりの園児数が県内19市中17位となっていることもあり、入園の希望を受けきれていない状況です。 ●こども誰でも通園制度の本格実施に向けて利用ニーズの把握及び受け皿の確保が必要です。 ●病児保育を4箇所（他市町村含む）で実施しています。令和5（2023）年度の利用実績は延べ718人と増加傾向にあり、受け皿の拡充と利用しやすい体制づくりが必要です。 ●延長保育、休日保育、一時的保育の充実を図る必要があります。 ●地域に密着した保育園等の運営を行っています。（やまほいく、食育、がるがるっこ、シンボルツリーなど） 【施策の方向性】 ●未満児保育の受け皿確保のために、地域の実情に応じた保育施設の適正配置に取り組みます。 ●正規保育士を計画的に採用するとともに施設数を見直し、入園できていない園児を減らしていきます。 ●こども誰でも通園制度について、実施施設や利用者へのヒアリング等から利用ニーズを把握し、伊那市の実情に沿った制度設計を行い、受け皿を確保します。 ●病児保育施設の利用ニーズに応じた実施施設を確保します。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
信州型やまほいくの認定園（公立）	13園 （R5年度）	全園	こども政策課
公立保育園の正規保育士1人当たりの園児数	14.6人 （R5年度）	11.9人 （R5年度の県内19市平均）	こども政策課

1 こどもの誕生前から幼児期までの支援	
	施策1-③ 安全・安心で魅力ある保育環境づくり
	【現状と課題】 ●伊那市には公立保育施設19施設、児童発達支援施設1施設、子育て支援センター（地域子育て支援拠点施設）5施設あり、耐用年数を超過した老朽化施設や増改築を繰り返したことなどにより不具合を抱える施設が半数以上を占めています。 ●少子化により幼児期の保育所等利用待機児童はゼロを維持されています。一方、未満児においては入園希望者の増加や対応するための保育士不足により入園できない児童が増加しています。 ●伊那市における病児保育の年間利用者数は延べ720名であり、内470名（約65%）は市外の施設に通っている状況となっているため、市内における受け皿の拡充が必要です。 ●近年のこども関連施設における事故や事件等を受け、施設設備の安全対策や防犯対策機能の強化を求めるニーズが高まっています。 ●ニーズに応じた適切な定員や職員数を確保するとともに地域の実情やこどもの数に応じた保育施設等の適正配置や私立園との連携など柔軟な施設運営が必要です。 【施策の方向性】 ●保育施設等の適正配置計画を策定し施設数の適正化を図ります。 ●個別施設計画に基づき老朽化施設等の改修及び建替えを実施します。 ●定期的な施設・設備の点検を実施し、不備箇所については修繕、改修、更新等を実施していきます。 ●安全対策、防犯対策機能等の強化を図るとともに、照明のLED化など環境にも配慮した施設整備を実施していきます。 ●老朽化施設の安全対策や多様化するニーズへの対応、伊那市が抱える課題解決に寄与する施設改修など、私立園における施設整備において補助を実施していきます。（※整備補助計画については協議の上、別途定めていく）

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
個別施設計画の実施(長寿命化対策)	5施設 (R3-R6)	3施設	教育環境整備課
私立園における施設整備補助の実施	2施設 (R3-R4)	3施設	教育環境整備課

2 学童期・思春期の支援	
	施策2-① 安全・安心で魅力ある教育環境づくり
	【現状と課題】 ●学校・家庭・地域が連携・協働して地域に開かれた学校運営を進めるため、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を活用した学校づくりが求められています。 ●様々な情報伝達手段を安心して活用できるようにするため、児童生徒への情報モラル教育を実施する必要があります。 ●定期的な安全点検と適切な維持修繕を行うとともに、学校施設の老朽化対策を促進していく必要があります。 ●「令和の日本型学校教育」の構築において『主体的・対話的で深い学び』を実現し、ICT活用の推進を行うため、適切な環境整備と運用が求められています。 ●こどもと向き合う時間の充実等のため、教職員の働き方改革が求められています。 【施策の方向性】 ●「コミュニティ・スクール」を通じた地域に開かれた学校運営に取り組みます。 ●児童生徒の情報モラルについての知識を養うため、各校における専門家による講演会を実施します。 ●児童生徒等のネットに係る心配事について専門的見地から対応策を助言するため、専門の相談窓口を開設します。重大な案件については、学校その他関係機関との協力体制を構築します。 ●学校におけるICT機器の活用やデジタル機材、アプリケーションなどに関する教員研修の充実を図り、教員の資質や指導力の向上に努めます。 ●児童生徒の学習能力、運動能力、コミュニケーション能力、社会性、自己肯定感等の向上・改善に向けた取組を推進します。 ●定期的な安全点検と適切な維持修繕を実施します。また、学校施設の老朽化対策を推進します。 ●授業でICT端末を安定的に利用するために、端末や通信環境の整備・運用を行い、児童生徒の学習活動を支えます。 ●部活動の地域移行の推進など、教職員の負担軽減に取り組みます。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
コミュニティ・スクールボランティア登録数	496人	550人	学校教育課
小中学校児童生徒が利用するネットワークの安定・高速化	文部科学省が定めるネットワーク速度基準をクリアしている。	デジタル教科書等次世代の大容量コンテンツに対応したネットワーク環境を検討する。	教育環境整備課

2 学童期・思春期の支援	
	施策2-② こどもの居場所づくりの推進
	【現状と課題】 ●伊那市では、こどもの居場所づくりとして、こども食堂事業を委託し、伊那市子どもの未来応援隊の寄付やボランティア活動などを通じて地域の企業や、大人たちがこども食堂に参加することでこどもとのネットワーク形成がなされています。 ●こどもの孤立・貧困を事前に防ぐ目的としてこども食堂の拡充が必要です。 ●就労する保護者の子育て支援を継続して行うため、放課後や夏休みなどの長期休暇中の児童の安心安全の居場所として学童クラブの開設が必要です。 ●長期休暇中に地域の公民館で「おいで塾」を実施し、地域住民等の参画で学習支援・体験活動を行っています。 【施策の方向性】 ●こども食堂の委託、こどもの居場所づくりの運営に係る費用の助成などを行い、こどもの居場所づくりを支援します。 ●安心安全な放課後の児童の居場所として市内すべての小学校に学童クラブを開設します。 ●放課後や週末、長期休暇中等における学習支援及び体験活動の機会づくりを支援します。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
児童育成支援拠点事業	NPO法人（3団体） （R6年度）	NPO法人（3団体）	こども政策課
こども食堂の支援と伊那市子どもの未来応援隊の推進	協力店舗128件 （R5年度）	協力店舗150件	こども政策課
公民館 夏休みおいで塾	参加人数 587名 / 9 公民館 （R6年度）	550名 / 9 公民館	生涯学習課
学童クラブ開設	15ヶ所 （R6年度）	15ヶ所	こども政策課

2 学童期・思春期の支援	
	施策2-③ 成年年齢を迎える前に必要となる知識の情報提供や教育の推進
	【現状と課題】 ●選挙権が18歳以上に引き下げられている中で、将来を担うこどもたちに、社会制度としての議会や政治への知識や理解を深めてもらい、社会や政治に参加する意識、選挙に行こうとする意識を高めることが求められています。 ●租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることが求められています。 【施策の方向性】 ●主権者教育として 選挙に対する意識を高めるため、伊那市議会事務局と連携し、小中学校を対象として「議場における模擬議会の実施」「議場を使った、児童生徒代表の意見発表」「児童生徒と伊那市議会議員との意見交換」「伊那市議会定例会（一般質問等）の傍聴」等の機会を提供します。 ●次代を担う児童生徒が租税の意義や役割を理解できるよう、上伊那租税教育推進協議会と連携し、小学校を対象として「租税教室」や税に係る「書道」や「絵葉書」コンクール、中学生を対象とした「作文」「標語」コンクール等への参加を希望する学校で実施します。 ●こどもたちが社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する力を育むために、学校、家庭、地域、産業界、行政が連携してキャリアフェスや職場体験学習等のキャリア教育を推進します。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
職場体験受入事業数	160箇所	180箇所	学校教育課
こどもの政治参加意欲の啓発	高校生の投票事務立合い所での立会事務参加 5校 投票済み証・選挙案内通知の発行	高校生の投票事務立合い所での立会事務参加 投票済み証・選挙案内通知の発行	選挙管理委員会
こどもの投票所の見学	保護者に同伴して投票立合い所の見学を推奨	保護者に同伴して投票立合い所の見学を推奨	選挙管理委員会 学校教育課

2 学童期・思春期の支援	
	施策2-④ いじめ防止対策の強化と関係機関との連携促進
	【現状と課題】 ●学校には、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、児童生徒やその保護者が抱える不安や、悩みの相談に当たる「こどもと親の相談員」を配置しています。 ●児童生徒には学校や家庭での生活に係るアンケートを実施、SOSカードの配布、一人一台のタブレット型端末を活用した相談等を実施しています。 ●いじめ問題の解消に向けた児童生徒に対する心の教育の充実を図るとともに、兆候の早期発見や迅速な対応が求められています。 【施策の方向性】 ●小中学校では、市の「いじめ防止基本方針」を踏まえて学校独自に策定している「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校からいじめを無くす取組を組織的に推進します。 ●学校における人権教育や情報モラル教育等の充実により、いじめの未然防止に努めます。 ●児童生徒への定期的なアンケート等の実施により、問題の早期発見に努めます。 ●いじめ防止並びにいじめ問題への的確な対応を行うため、学校・教職員を対象とした研修を実施します。 ●関係機関との連絡調整を図るため、新たにいじめ問題対策連絡協議会を設置します。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
情報モラル講演会	21校 (R6年度)	21校	学校教育課
児童生徒への定期的なアンケートの実施	2回 (R6年度)	2回	学校教育課

2 学童期・思春期の支援	
	施策2-⑤ 不登校に対する支援体制の整備
	【現状と課題】 ●こどもと親の相談員、スクールカウンセラー及び関係機関などが連携しながら、不登校児童生徒の早期発見、対応及び支援に取り組んでいます。 ●長期化した不登校児童生徒への支援が課題であり、未然防止、早期発見、早期対応が求められています。 ●中間教室通室児童生徒に対し、集団適応指導、学習指導及び教育相談を行うとともに、教育支援コーディネーターを配置し、夜間部（夜の間教室）、寺子屋（分室）及び食農体験型の中間教室「伊宝館」を運営し、多様な学びの場の確保に努めています。 【施策の方向性】 ●指導主事、学校、子育てサポート課、中間教室、福祉、医療、民間支援団体等、関係機関が連携し不登校児童生徒の早期発見、早期対応、支援を行います。 ●児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、不登校傾向の児童生徒の早期発見・早期対応や不登校児童生徒本人及び不登校児童生徒をかかえる家庭が抱える不安や、悩みの相談に当たるこどもと親の相談員を配置します。 ●不登校児童生徒を支援するため、不登校の実態とその原因を把握するとともに、学校・家庭・地域・NPO等との連携により相談・支援体制の一層の充実を図ります。 ●児童生徒、保護者及び教職員等に対し、心理的側面から専門的援助を行うスクールカウンセラーの配置により、教育相談体制の充実を図ります。 ●民間のフリースクール等とも連携し、学びの場の確保に努めます。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
こどもと親の相談員の配置	小学校7人 中学校6人 (R5年度)	小学校7人 中学校6人	学校教育課
スクールカウンセラーの配置	5人（中学校区に1人（兼務1人） (R5年度)	5人（中学校区に1人（兼務1人）	学校教育課

3 青年期の支援	
	施策3-① 若者にとって魅力ある地域づくりの推進
	【現状と課題】 ●魅力ある地域づくりの推進のため、就業・創業移住支援金の交付や奨学金返還支援補助金、田舎暮らしモデル地域事業など移住・定住促進のための様々な取組を行っています。今後は、教育・就業・起業・生活環境など若者が必要とする支援や計画が必要です。 ●こども・若者を対象に行った、令和4（2022）年度の国のアンケート調査では、国や地方自治体の制度や政策について、約7割のこども・若者が意見を伝えたいと回答しています。伊那市においても意見表明機会の確保が求められています。 ●高遠町出身の伊澤修二が初代校長を務めた縁で交流が続く東京藝術大学と市内小中学校との連携を通じ、専門性を高める教育を受ける環境を創出し、地域社会の発展を図っていく必要があります。 ●移住・定住促進のため、住宅取得や定住などに対する助成金や就業・創業移住支援金を支給するほか、相談窓口の設置や相談会の開催などを実施し、伊那市への移住者は増加傾向にあります。 ●子育て世帯の家賃軽減のため、市営住宅の所得要件等緩和、家賃軽減を実施しています。また、生活困窮者自立支援事業により、住まいに関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応しています。 【施策の方向性】 ●地域の企業への就労や起業の支援などで、将来の地域の担い手の確保につなげます。 ●伊那市の施策に若者自身が提案した提言や意見を反映し、若者の地域社会への参加と、地域づくりの担い手として活動する人材を育成します。 ●若者の声を積極的に取り入れ、これからの地域における持続可能な発展につなげていきます。 ●地域社会の発展に向けて、大学等高等教育機関や学生との連携・交流を強化するとともに、民間団体や他の行政機関とも連携を推進していきます。 ●市内の企業への就労者を確保するため、関係各所と連携して、就活イベントや伊那市シゴトフェス、就職面接会などの開催を推進します。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
就業・創業移住支援金交付件数	マッチングサイト利用 4件 (R5年度)	マッチングサイト利用 5件	商工振興課
奨学金返還支援補助金	認定数15件 (R5年度)	認定数30件	商工振興課
いな住まいる補助金補助件数	92件 (R5年度)	180件 (R8年度終了予定)	地域創造課

田舎暮らしモデル 地域事業補助件数	住宅取得等補助 17件 定住助成 6件 通勤助成 60件 (R5年度)	住宅取得等補助 20件 定住助成 14件 通勤助成 100件	地域創造課
東京藝術大学によ る器楽講習会・合 唱講習会の開催	参加中学校数 延べ6校 (R6年度)	参加中学校数 延べ9校	生涯学習課

3 青年期の支援

施策3-② 結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援

【現状と課題】

- 市が実施した若者の生活に関するアンケート（令和6（2024）年11月）では、結婚していない若者は「いずれ結婚したい」「わからない」との回答がありました。適当な相手にめぐり合うためには、出会いの場の提供が求められます。
- 同調査で「暮らしに余裕がある」と回答した人の結果では「経済的にゆとりがある」だけでなく、「時間にゆとりがある」と回答した人もいました。それぞれの思う価値が経済的なものだけでなく生活の充実に価値を見出しているように変化がみられるため、今後も調査が必要です。
- こども・若者にとって、家庭を築くことやこどもを育てる未来をイメージしにくい環境となっており、結婚、出産、子育てにネガティブな印象をもつ若者も一定数います。

【施策の方向性】

- 結婚を希望する若者に対して出会いの機会を創出のためのセミナー・婚活イベント実施し、結婚したいと思える相手に巡り合える支援を行います。
- 若者が結婚に対して前向きに考えられるよう、経済的負担を軽減や、安心して結婚生活をスタートできる環境づくりの支援、相談を行います。
- 自身のライフプランニングやキャリア形成を考える機会を設け、結婚・妊娠・出産・子育てに関する経済的な不安を払拭し、若い世代の自己実現を支援します。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
事業を通じた成婚者数	13人（R5年度）	20人	地域創造課
出会いの機会にかかる事業の実施回数	3回（R5年度）	6回	地域創造課
結婚新生活支援事業補助件数	11件（R5年度）	20件	地域創造課

3 青年期の支援	
	施策3-③ 若者とその家族等への相談支援
	【現状と課題】 ●高校生年代以降の若者支援においては、現状把握をする取組が現在、構築されていないため、実態の把握が不十分です。年齢による調査だけでなく、職業や世帯状況など一人ひとり多様な状況が想定されるため、ある程度の時間をかけた問題把握と真に必要としている支援や若者の意見等を聞き取り、支援機関・団体等との連携をしていく必要があります。 ●中間教室に配置している教育支援コーディネーターを中心に、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を、校内・校区研修の講師を務めることで、課題を継続支援していく体制を図っています。 ●自立支援相談機関の機能強化をするため、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)と社会参加に向けた支援を必要とするために生活支援体制整備事業を重層的支援体制整備事業として一体的に連携する必要があります。また、引きこもりなどの問題を抱える本人だけでなく、家族全体を支える包括的な支援体制の構築が課題となっています。 【施策の方向性】 ●社会生活を営む上で困難を抱える若者やその家族からの相談に応じ、必要な情報提供や伴走型の支援(訪問、家庭支援、同行支援等)を行うとともに、安全で安心できる居場所を提供し、若者の自立、成長を支えます。 ●ひきこもり当事者・家族の居場所及び相談支援事業を実施し、より包括的で長期的な支援体制を構築していきます。 ●不登校となっている児童生徒が、将来自立できるように(ひきこもりとならないために)訪問型の支援や多様な学びの場の充実などに取り組みます。 ●総合相談窓口を広く周知し、関係各課が連携することで、支援を必要とする若者やその家族が適切なサービスにつながるができる環境を整備します。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
ひきこもり相談窓口での相談支援	13人(R6年度)	13人	福祉相談課
相談体制の充実(重層的支援体制整備事業)	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対しての総合相談窓口として連携を取り、専門職等がチームとなって支援を行う	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対しての総合相談窓口として連携を取り、専門職等がチームとなって支援を行う	福祉相談課

Ⅲ子育て当事者への支援に関する施策

1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	
	施策1-① こどもの育ちを支える経済支援
	【現状と課題】 ●保育園・幼児教育の無償化、副食費の無償化に伴い多くの家庭の経済的負担が軽減されました。 ●経済的理由により就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対し、就学支援を行っており、支援が必要な家庭に情報が行き届くように学校・行政・地域が一体となって支援体制を強化する必要があります。 ●令和6（2024）年10月より児童手当の法改正が行われ、所得制限の撤廃や支給期間延長、第3子以降の支給額増額など制度の拡充が図られました。 【施策の方向性】 ●経済的な問題により教育における格差が生じたり、将来が閉ざされたりすることがないように、保育園・幼児教育の無償化、義務教育段階の就学援助、低所得世帯の進学支援等を引き続き実施し教育費負担の軽減を図ります。 ●経済的理由による就学困難を防ぎ、こどもの教育機会を保障するために、関係機関との相談支援体制を強化し、補助金制度や貸付制度などの利用や給付、就学援助制度などについて必要な情報を提供します。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
児童手当の支給	2,703人 (R5年度)	児童手当の支給	こども政策課
就学援助制度	小学校 375人 29,502千円 中学校 198人 23,480千円 (R5年度)	小学校、中学校で実施	学校教育課

2 地域子育て支援、家庭教育支援	
	施策2-① 地域のニーズに応じた子育て支援、家庭教育力向上支援の推進
	【現状と課題】 ●子育てガイドブックを毎年発行し、市内の子育て関連情報を集約し、市内の子育て家庭に適切な情報を提供する役割を担っており、市報や安心安全メール、各種SNSなどを活用した情報発信を積極的に行っています。 ●伊那市の様々な子育て支援事業を対象となる当事者全員に情報が届かず、制度があっても使われていないといった状況を回避する必要があります。 ●核家族化や地域とのかかわりが希薄することにより、子育ての知識や経験の継承機会が減少しており、家庭教育の重要性への理解と関心を高める必要性が増しています。 ●地域での孤立や子育てに負担感を抱える妊産婦や子育て世帯が気軽に相談でき、必要な支援につながることをできるよう、地域子育て支援事業体制の構築が必要です。 【施策の方向性】 ●地域の実情に応じ、地域子育て支援拠点事業として「こどもひろば」を推進します。 ●ファミリー・サポート・センター事業では養成講座を受講した協力会員が子育て世帯への援助活動を行います。 ●子育て支援の拠点において、地域の様々な子育て支援機関や団体と連携し、親子の交流促進、子育てスキルの向上、子育てを支援する人材の育成を目的とした各種プログラムを提供します。 ●伊那市の様々な子育て支援事業を対象となる当事者に向け、情報発信し、制度の利用を周知します。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
伊那市子育てガイドブックの発行	2,000冊	2,000冊	こども政策課
ファミリー・サポート・センター事業	協力会員 130人 (R5年度)	協力会員 150人	こども政策課
地域子育て支援拠点事業（子育て支援講座）	子育て支援講座 年間80回	子育て支援講座 年間80回	こども政策課

*1 こどもひろば：専門スタッフが常駐しており、妊娠期～未就園児までの親子が集い、他の子育て家庭との相互交流を図る。伊那市では自然の中での体験ができる地域子育て支援拠点事業の「こどもひろば」として位置づけ。

3 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	
	施策3-① 子育てと仕事の両立を図る多様な働き方の環境整備
	【現状と課題】 ●令和2（2020）年の国勢調査では、雇用者に占める正規の職員・従業員の割合は46.5%であり、正規雇用の拡大や非正規雇用者のキャリアアップ支援が求められています。 ●共働き家庭が増える中で、未満児保育、延長保育、一時預かり事業、病児保育など多様個別のニーズに対応できる体制作りが必要とされています。 ●育児に伴う負担を軽減するためにレスパイト（*1）事業が求められています。 ●男女共に、ワーク・ライフ・バランスを取りながら、個性と能力を発揮して働き続けるためには、長時間労働や転勤等を当然とする男性中心型労働慣行の変革や多様な働き方の導入等による働き方改革に、様々な主体と連携して取り組む必要があります。 【施策の方向性】 ●市・市民・事業者・教育関係者等と連携して事業を進めることが必要です。そのため、各事業を通じて意識啓発を行いながら、市民との協働による事業の実施に努めます。また、国、県、関係機関との情報交換を密にし、連携を図ります。 ●多様化する保育ニーズに対応できる体制づくりと、レスパイト（*1）事業の充実を図ります。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
家庭保育保護者支援事業	44件 (R5年度)	50件	こども政策課
乳幼児健診等での父親の育児参加の啓発	積極的に育児参加している父親の割合 (3歳児) 69%	積極的に育児参加している父親の割合 (3歳児) 75%	子育てサポート課

*1 レスパイト：休息、息抜き、小休止など

4 ひとり親家庭への支援	
	施策4-① ひとり親家庭への自立支援の推進
	【現状と課題】 ●離婚等によるひとり親家庭や、様々な理由から親がこどもを養育できない家庭への、生活の底上げや自立に向けた支援が必要です。 ●ひとり親の自立支援を促すため、伊那市指定の講座受講費用の一部補助を通じて、資格・技能の取得を促進し、仕事に必要な知識や資格の取得支援を継続し、安定した収入が得られる職業への就業を支援していく必要があります。 ●全国ひとり親世帯等調査(令和3(2021)年度)において、ひとり親家庭で最も困っていることは「家計」であり、母子家庭で49.0%、父子家庭で38.2%が悩みを抱えています。 【施策の方向性】 ●ひとり親家庭への経済支援や就労支援を充実させるとともに、相談支援の体制を強化し適切な支援につなげることで、課題の解決につなげていきます。 ●自立支援相談員による生計相談を随時行い、こどもの教育費や家計の不安などを持つひとり親に対し、長期的な生計の見込みと各種制度の周知をします。

主な取組	実績値	令和11年度	担当課
高等職業訓練促進給付金	4人 (R5年度)	6人	子育てサポート課
伊那市ひとり親家庭福祉会への支援	バスハイク共催 懇親活動の委託	継続	子育てサポート課
自立支援相談員の配置	2人	2人	子育てサポート課
児童扶養手当の支給	390人 (R5年度)	400人	子育てサポート課
遺児等福祉金	80人(50世帯) (R5年度)	80人(50世帯)	子育てサポート課

第4章 地域子ども・子育て支援事業に関する内容

推進施策と取組・量の見込みと確保の内容

現在の教育・保育に関する事業の利用状況及び広域性のほか、施設等を総合的に勘案し、地域の実情に合わせて提供する事業を整理します。区域の設定は全市とします。

(1) 妊婦健康診査事業

【量の見込みと確保方策】

単位：回

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	7,672	7,672	7,260	7,260	7,260	7,260	7,260
②確保の内容			7,260	7,260	7,260	7,260	7,260
②－①			0	0	0	0	0

※ 回：年間の利用回数

※ 現状：令和5年度の実績

※ 提供可能量：令和5年度の実績

【確保方策】

- 妊娠届時に妊婦一般健康診査受診票を配布（すべての妊婦に交付）
- 妊婦1人基本検査14回、追加検査4回、超音波検査4回 計22回

（参考）第2期計画期間の実績

単位：回

	実施時期				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み（当初）	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
②実績	8,415	8,279	7,860	7,672	7,260

※ 令和6年度は見込み

所管：健康推進課

(2) 乳児家庭全戸訪問事業

【量の見込みと確保方策】

単位：回

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	391	391	330	330	330	330	330
②確保の内容			330	330	330	330	330
②－①			0	0	0	0	0

※ 回：年間の実施回数

※ 現状：令和5年度の実績

※ 提供可能量：令和5年度の実績

【確保方策】

- 生後1か月～2か月頃を目途に、すべての赤ちゃんに対する訪問を、地区担当の保健師が実施

(参考) 第2期計画期間の実績

単位：回

	実施時期				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み（当初）	470	470	470	470	470
②実績	419	384	378	391	370

※ 令和6年度は見込み

所管：健康推進課

(3) 地域子育て支援拠点事業

【量の見込みと確保方策】

単位：人（延べ）

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	24,939	30,000	29,100	28,227	27,380	26,558	25,762
②確保の内容			29,100	28,227	27,380	26,558	25,762
②－①			0	0	0	0	0

※ 人：年間の利用延べ人数

※ 現状：令和5年度の実績、
（こどもひろば：令和7年度以降見込み4,800人）

※ 提供可能量：年間の利用可能人数

【確保方策】

- 子育て支援センター5か所で実施
- こどもひろば1か所を実施

(参考) 第2期計画期間の実績

単位：人（延べ）

	実施時期				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み（当初）	33,660	33,252	32,844	32,436	32,028
②実績	24,071	20,982	20,923	24,939	17,132

※ 5か所

※ 令和6年度は12月末時点

所管：こども政策課

(4) ファミリーサポートセンター事業

【量の見込みと確保方策】

単位：人（延べ）

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	314	314	320	320	320	320	320
②確保の内容			320	320	320	320	320
②－①			0	0	0	0	0

※ 人：年間の利用延べ人数

※ 現状：令和5年度の実績

※ 提供可能量：年間の利用可能延べ人数

【確保方策】

- 会員の協力を得て実施
- 協力会員数（両方会員含む） 130 人（令和5年3月現在）

（参考）第2期計画期間の実績

単位：人（延べ）

	実施時期				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み（当初）	259	250	242	235	229
②実績	512	477	292	314	103

※ 令和6年度は12月末時点

※ 過去の実績数値の積み上げに用いる事業を見直している。

所管：こども政策課

(5) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【量の見込みと確保方策】

単位：人（延べ）

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	22	100	80	80	80	80	80
②確保の内容			80	80	80	80	80
②－①			0	0	0	0	0

※ 人：年間の利用延べ日数

※ 現状：令和5年度の実績

※ 提供可能量：年間の利用可能日数

【確保方策】

- 市内の児童養護施設で実施、ファミリーホーム、里親等で実施

(参考) 第2期計画期間の実績

単位：人（延べ）

	実施時期				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み（当初）	25	25	25	25	25
②実績	32	33	51	22	85

※ 令和6年度は12月末時点

所管：こどもサポート課

(6) 養育支援訪問事業

【量の見込みと確保方策】

単位：人（延べ）

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	5	30	20	20	20	20	20
②確保の内容			20	20	20	20	20
②－①			0	0	0	0	0

※ 人：年間の利用延べ人数

※ 現状：令和6年度の実績見込み

※ 提供可能量：令和6年度の上限回数

【確保方策】

- 出産期、乳児期、幼児期等のステージに応じた相談及び支援の内容に対応し、助産師、保健師、保育士等による訪問を実施

(参考) 第2期計画期間の実績

単位：人（延べ）

	実施時期				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み（当初）	55	55	55	55	55
②実績	7	0	14	42	5

※ 各年度の利用延べ人数（令和6年度は見込み）

所管：こどもサポート課

(7) 利用者支援事業

○出産環境の整備等

【量の見込みと確保方策】

単位：か所

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	1	1	1	1	1	1	1
②確保の内容			1	1	1	1	1
②－①			0	0	0	0	0

※ か所：相談窓口開設数

【確保方策】

- 窓口において、妊娠届提出及び母子手帳交付時に始まり、地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう相談及び支援を実施
- 子育て支援ガイドブック等による各種子育て支援事業の説明

(参考) 第2期計画期間の実績

単位：か所

	実施時期				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み（当初）	1	1	1	1	1
②実績	1	1	1	1	1

所管：こどもサポート課

(8) 教育・保育

① 1号認定（満3歳以上子どもの教育：幼稚園・認定こども園）

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	48	48	52	49	47	45	43
②確保の内容			52	49	47	45	43
②－①			0	0	0	0	0

※ 人：年間の利用人数

※ 現状：令和6年度の実績

※ 提供可能量：令和6年度の実績

【確保方策】

- 核家族化の進行等により2号・3号認定の増加と、1号認定の減少を見込む
- 私立認定こども園で実施（幼稚園は令和2年からすべてこども園に移行）

(参考) 第2期計画期間の実績

単位：人

	実施時期				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み（当初）	129	122	113	106	103
②実績	69	48	50	61	48

※ 各年度の4月1日の園児数

所管：こども政策課

(8) 教育・保育

② 2号認定（3歳以上子どもの保育：保育園・認定こども園）

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	1,306	1,812	1,233	1,151	1,097	1,064	1,007
②確保の内容			1,233	1,151	1,097	1,064	1,007
②－①			0	0	0	0	0

※ 人：年間の利用人数

※ 現状：令和6年度の実績

※ 提供可能量：令和7年4月利用定員予定数

【確保方策】

- 公立保育園、私立保育園及び私立認定こども園で実施
- 人口減に比例して減少を見込む

(参考) 第2期計画期間の実績

単位：人

	実施時期				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み（当初）	1,478	1,396	1,298	1,216	1,179
②実績	1,494	1,440	1,431	1,332	1,306

※ 各年度の4月1日の園児数

所管：こども政策課

(8) 教育・保育

③3号認定（3歳未満子どもの保育：保育園・認定こども園）

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	8	619	11	11	10	10	10
0 歳児	186		173	170	167	163	160
1 歳児	253		264	250	248	245	242
2 歳児							
②確保の内容			448	431	425	418	412
②－①			0	0	0	0	0

※ 人：年間の利用実人数

※ 現状：令和6年度の実績

※ 提供可能量：令和7年4月利用定員予定数

【確保方策】

- 公立保育園、私立保育園及び私立認定こども園で実施
- 未満児の入園児数は、減少期に移行する見込み
- 認定こども園による対応や、3歳以上児の減少に伴う空き教室の発生等にか
ら、提供可能量を拡充することも可能
- 企業主導型保育所及び家庭的保育事業等に対するニーズにも柔軟に対応

所管：子育て支援課

(参考) 第2期計画期間の実績						単位：人
	実施時期					
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
①量の見込み（当初）	646	655	648	635	623	
②実績	465	486	478	441	447	

※ 各年度の4月1日の園児数

所管：こども政策課

(9) 一時預かり事業

① 保育園での一時的保育

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	312	312	317	298	283	272	261
②確保の内容			317	298	283	272	261
②－①			0	0	0	0	0

※ 人：年間の登録人数

※ 現状：令和5年度の実績

※ 提供可能量：令和5年度の実績

【確保方策】

- 公立・私立9園で実施
- 人口減少と3歳未満児保育の増加により、登録人数の減少を見込む

(参考) 第2期計画期間の実績

単位：人

	実施時期				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み（当初）	397	377	362	348	333
②実績	446	333	202	312	481

※ 量の見込みは該当人数、実績は審査件数

※ 各年度の3月末の園児数（令和6年度は見込み）

所管：こども政策課

(10) 延長保育事業

【量の見込みと確保方策】

単位：人（実数）

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	168	168	168	158	152	147	140
②確保の内容			168	158	152	147	140
②－①			0	0	0	0	0

※ 人：年間の利用実人数

※ 現状：令和5年度の実績

※ 提供可能量：延長保育実施園の定員数令和5年度の実績

【確保方策】

- 公立・私立保育園で実施

(参考) 第2期計画期間の実績

単位：人（実数）

	実施時期				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み（当初）	150	150	150	150	150
②実績	154	192	154	168	181

※ 各年度の利用実人数（令和6年度は見込み）

所管：こども政策課

(11) 病児・病後児保育事業

【量の見込みと確保方策】

単位：人（延べ）

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	718	718	701	659	630	609	580
②確保の内容			701	659	630	609	580
②－①			0	0	0	0	0

※ 人：年間の利用延べ人数

※ 現状：令和5年度の実績

※ 提供可能量：受入れ可能見込み数令和5年度の実績

【確保方策】

- 市内1施設（R8から市内2施設）、市外3施設で実施

(参考) 第2期計画期間の実績

単位：人（延べ）

	実施時期				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み（当初）	587	556	525	494	472
②実績	87	277	202	718	628

※ 各年度の利用実人数（令和6年度は見込み）

所管：こども政策課

(12) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	839	880	850	860	870	878	880
②確保の内容			850	860	870	878	880
②－①			0	0	0	0	0

※ 人：年間の利用登録人数

※ 現状：令和6年4月1日現在の登録者数

※ 提供可能量：令和6年4月1日現在の定員

【確保方策】

- 学童クラブ 15 施設（24 支援単位）で実施

（参考）第2期計画期間の実績

単位：人

	実施時期				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み（当初）	800	820	835	850	850
②実績	650	705	790	678	782

※ 各年度の3月末の登録者数（令和6年度は見込み）

所管：こども政策課

(13) 子育て世帯訪問支援事業

【量の見込みと確保方策】

単位：人（延べ）

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	387	400	200	200	200	200	200
②確保の内容			200	200	200	200	200
②－①			0	0	0	0	0

※ 人：年間の利用延べ人数

※ 現状：令和5年度実績

※ 提供可能量：受入れ可能見込み数

【確保方策】

- 伊那市社会福祉協議会へ委託。人材育成、人材確保。

(14) 児童育成支援拠点事業

【量の見込みと確保方策】

単位：人（実数）

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	60	60	60	60	60	60	60
②確保の内容			60	60	60	60	60
②－①			0	0	0	0	0

所管：こどもサポート課

※ 人：年間の利用実人数

※ 現状：令和6年度見込み数

※ 提供可能量：受入れ可能見込み数

【確保方策】

- NPO 法人へ委託。人材育成、人材確保、居場所の確保。

(15) 妊婦等包括相談支援事業

【量の見込みと確保方策】

単位：人（延べ）

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	926	926	960	960	960	960	960
②確保の内容			960	960	960	960	960
②－①			0	0	0	0	0

※ 人： 年間の実施回数

※ 現状： 令和5年度の実績

※ 提供可能量： 令和5年度の実績

【確保方策】

- 妊娠届出時、および妊婦全員を対象とした産前学級①、④での面談や情報提供による支援

(16) 産後ケア事業

【量の見込みと確保方策】

単位：人（延べ）

	現状	提 供 可能量	実施時期				
			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	250	280	250	250	250	250	250
②確保の内容			250	250	250	250	250
②－①			0	0	0	0	0

所管：こどもサポート課

※ 人： 年間の利用延べ人数

※ 現状： 令和6年度の実績見込み

※ 提供可能量： 令和6年度の利用可能延べ人数

【確保方策】

- 産後1年未満の産婦に対して、医療機関及び助産所の入院・入所、または助産師の訪問支援の費用助成

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

(1) こども・若者の社会参画・意見反映のための体制整備

こども基本法の理念の一つに「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」が示されています。本計画に当事者の意見を反映するため、こどもを参集し意見を聴く機会の開催や随時必要なアンケート調査を行います。

また、「伊那市子ども・子育て審議会」において、本計画の進捗状況进行评估、検証します。なお、本計画の適正かつ円滑な実施のため、福祉・教育・保健・雇用等の庁内関係課と連携し計画の評価・見直し等を行います。

その結果をこどもにわかりやすい形式でフィードバックします。

(2) こども・若者、子育て支援に係る人材に係る・育成の推進

産学官、また地域など関係機関等との連携・協働を行い、こどもの健やかな成長や若者支援、子育てを地域全体で支える環境の構築を推進します。そのためにも、連携・協働して、こども・若者や子育てを支援する取組を後押しします。

企業) 厚生労働省「子ども子育てくるみんマーク」制度の認定などを企業に対して勧奨等を行い、子育てしながら安心して働くことができる職場づくりの推進をする。

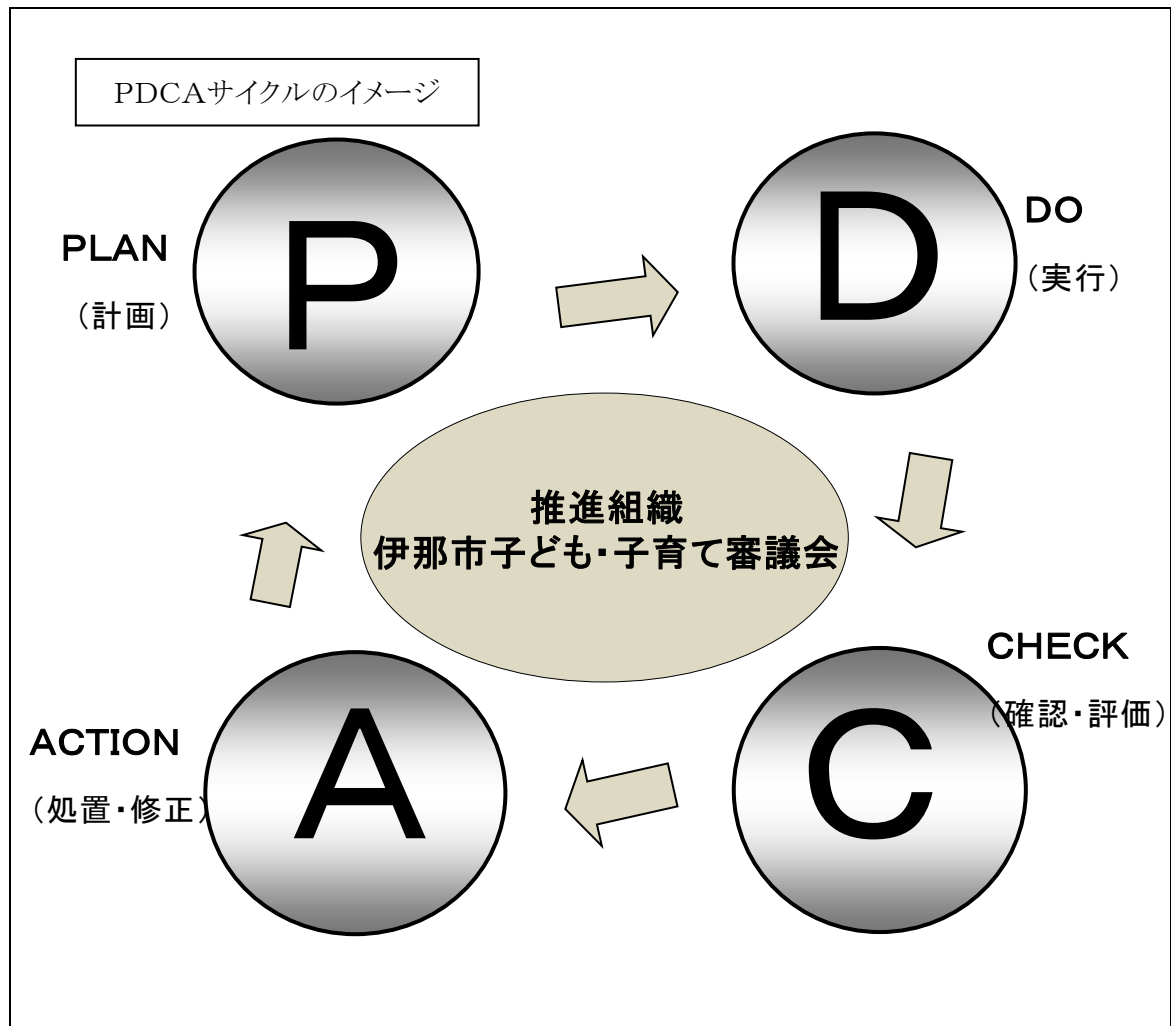
地域) 民生児童委員、主任児童委員の活動や地域の大人たちの見守り隊活動などを通じて、地域全体で「こどもを育てる」という地域活動の充実を推進する。

(3) 子育てDXの推進

こども政策・保育・子育てを便利にするため、電子申請サービス等の活用や、母子電子手帳等、保育園業務支援アプリなどの利用を積極的に実施します。

2 点検、評価（PDCA）

- (1) 本計画は、PDCAサイクルに基づき進行管理を行います。個別事業の進捗状況と計画全体の成果の両面から毎年度点検・評価を行い、その結果を公表します。
- (2) 計画に定めた量の見込みが実際の認定状況と大きく乖離し、必要と考える場合には、計画期間の中間年を目安として計画の見直しを行います。



PDCA サイクル : Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認・評価)、Action (処置・修正)のプロセスを繰り返すことで、継続的に業務改善を行う手法。